

独立行政法人国立特別支援教育総合研究所の
平成28年度における業務の実績に関する評価

平成29年8月
文部科学大臣

目次

年度評価 評価の概要	1
年度評価 総合評定	2
年度評価 項目別評定総括表	3
特別支援教育に係る实际的・総合的研究の推進による 国の政策立案・施策推進等への寄与及び教育現場への貢献	4
各都道府県等における特別支援教育政策や 教育研究及び教育実践等の推進に寄与する指導者の養成	9
総合的な情報収集・発信や広報の充実及び関係機関等 との連携強化を通じた特別支援教育に関する幅広い関係者の理解の促進	14
インクルーシブ教育システム推進センター設置による インクルーシブ教育システム構築への寄与	20
業務運営の効率化に関する事項	25
財務内容の改善に関する事項	29
その他業務運営に関する重要事項	33

様式 1-1-1 中期目標管理法 年度評価 評価の概要

1. 評価対象に関する事項		
法人名		
評価対象事業年度	年度評価	
	中期目標期間	

2. 評価の実施者に関する事項			
主務大臣			
法人所管部局		担当課、責任者	
評価点検部局		担当課、責任者	

3. 評価の実施に関する事項

4. その他評価に関する重要事項

5. 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所の評価等に関する有識者会議 委員名簿

	…実績報告時に法人が記載する項目。
	…評価時に所管課が記載する項目。

様式 1-1-2 中期目標管理法 年度評価 総合評定

1. 全体の評定							
評定 (S、A、B、C、D)		(参考) 本中期目標期間における過年度の総合評定の状況*					
			28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
		業務の質の向上					
		業務運営の効率化					
財務内容の改善等							
評定に至った理由							
2. 法人全体に対する評価							
法人全体の評価							
全体の評定を行う上で特に考慮すべき事項							
3. 項目別評価における主要な課題、指摘事項など							
項目別評定で記載した課題、指摘事項							
その他指摘事項							
主務大臣による改善命令を検討すべき事項							
4. その他事項							
監事、有識者等からの意見							
その他特記事項							

様式 1-1-3 中期目標管理法 年度評価 項目別評価総括表

中期目標（中期計画）	年度評価					項目別 調書No.	備考
	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度		
I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項							
1 特別支援教育に係る実際の・総合的研究の推進による国の政策立案・施策推進等への寄与及び教育現場への貢献						1-1	
2 各都道府県等における特別支援教育政策や教育実践等の推進に寄与する指導者の養成						1-2	
3 総合的な情報収集・発信や広報の充実及び関係機関等との連携強化を通じた特別支援教育に関する幅広い関係者の理解の促進						1-3	
4 インクルーシブ教育システム推進センター設置によるインクルーシブ教育システム構築への寄与						1-4	

※重要度を「高」と設定している項目については、各評語の横に「○」を付す。

難易度を「高」と設定している項目については、各評語に下線を引く。

中期目標（中期計画）	年度評価					項目別 調書No.	備考
	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度		
II. 業務運営の効率化に関する事項							
1 業務運営の効率化に関する事項						2	
III. 財務内容の改善に関する事項							
1 財務内容の改善に関する事項						3	
IV. その他の事項							
1 その他の事項						4	

様式 1-1-4-1 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報				
1-1	特別支援教育に係る実地的・総合的研究の推進による国の政策立案・施策推進等への寄与及び教育現場への貢献			
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人国立特別支援教育総合研究所法第12条第1項第1号	業務に関連する政策・施策		関連する政策評価・行政事業レビュー
当該項目の重要度、難易度	重要度「高」、優先度「高」：（1）国の政策課題等に対応した研究の推進と研究成果の普及 研究活動は、研究所の諸活動の中核であり、国の政策立案・施策推進に寄与することはもとより、研修事業や情報普及活動を通じて研究成果を教育現場に還元する等、重要な役割を果たす活動であるため			

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等		達成目標	前中期目標期間最終年度値	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度		28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
研究課題の実施件数	計画値	毎年度10～11件	—	10件						予算額（千円）	242,447			
	実績値	—	—	10件						決算額（千円）	240,352			
	達成度	—	—	100%						従事人員数（人）	19			
研究成果の教育現場等での活用状況	計画値	50%	—	50%										
	実績値	—	—	30%										
	達成度	—	—	60%										
研究活動の外部評価（5段階で4以上の割合）	計画値	100%	—	100%										
	実績値	—	100%	100%										
	達成度	—	—	100%										

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
<p>(1) 国の政策課題等に対応した研究の推進と研究成果の普及</p> <p>権利条約の批准、次期障害者基本計画の策定等、国内外の障害者施策を取り巻く状況の変化等を踏まえ、特別支援教育のナショナルセンターとして研究を戦略的かつ組織的に実施するため、国との密接な連携による国の政策課題に対応した研究を中心に精選、重点化して実施し、障害のある子供一人一人の教育的ニーズに対応した教育の実現に貢献すること。</p> <p>これらの研究の実施に当たっては、中期目標期間において実施する研究について、国との協議を経て研究体系を策定し、研究の背景・必要性や研究の行程、達成すべき成果を明示したロードマップを早急に明らかにするとともに、各都道府県教育委員会や特別支援学校長会等の関係機関に対する研究ニーズ調査を行うことや学校長会、保護者団体、大学等の関係機関・団体と相互の課題認識・研究方法・研究資源などを共有することにより、より効率的かつ効果的に研究を推進すること。</p> <p>研究成果については、特別支援教育に関する国の政策立案・施策推進等に寄与するよう国に提供するとともに、都道府県教育委員会・特別支援教育センター等とはもとより広く一般にも公開するなど、研究成果等の普及を図ること。</p> <p>なお、研究成果が教育</p>	<p>(1) 国の政策課題等に対応した研究の推進と研究成果の普及</p> <p>① 研究の背景・必要性や研究の方向性、研究所が実施する研究の内容、達成すべき成果等、今後5年間の研究のロードマップを明らかにした「研究基本計画」を策定し、これに基づき、次の研究を戦略的かつ組織的に実施する。</p> <p>イ 基幹研究：文部科学省との緊密な連携のもとに行う、国の特別支援教育政策の推進に寄与する研究（横断的研究）各障害種別を通じて、国の重要な政策課題の推進に寄与する研究（原則5年間）</p> <p>ロ 地域実践研究：インクルーシブ教育システムの構築に向けて、地域や学校が直面する課題の解決のために研究所が地域と協働して実施する研究（メインテーマのもとに複数のサブテーマを設定、原則2年間）</p> <p>② 基幹研究及び地域実践研究の実施に当たっては、国との密接な連携による国の政策課題に対応した研究を中心に精選、重点化して、毎年度概ね10～11課題を実施する。</p>	<p>(1) 国の政策課題等に対応した研究の推進と研究成果の普及</p> <p>① 「研究基本計画」に基づき、次の研究を戦略的かつ組織的に実施する。</p> <p>イ 基幹研究：文部科学省との緊密な連携のもとに行う、国の特別支援教育政策の推進に寄与する研究（横断的研究、障害種別研究）</p> <p>ロ 地域実践研究：インクルーシブ教育システムの構築に向けて、地域や学校が直面する課題の解決のために研究所が地域と協働して実施する研究</p> <p>② 基幹研究及び地域実践研究の実施に当たっては、国との密接な連携による国の政策課題に対応した研究を中心に精選、重点化して、基幹研究6課題、地域実践研究4課題を実施する。</p> <p>イ 平成28年度は、基幹研究を次のとおり実施する。</p> <p>i) 平成27年度からの継続研究（基幹研究：障害種別研究）</p> <p>・知的障害教育における「育成すべき資質・能力」を踏まえた教育課程編成の在り方－アクティブ・ラーニングを活用した各教科の目標・内容・方法・学習評価の一体化－</p> <p>・「ことばの教室」がインクルーシブ教育システム構築に果たす役割に関する実際研究－言語障害教育の専門性の活用－</p> <p>ii) 平成28年度から新規に行う研究（基幹研究：横断的研究）</p> <p>・我が国におけるインクルーシブ教育システム構築に関する総合的研究（平成28年度～平成32年度）</p>	<p><主な定量的指標></p> <p>・国が政策立案・施策実施等のために必要とする課題に関する調査研究を毎年度10件程度実施する。</p> <p>・教育現場における研究成果の活用状況を毎年度調査し、半数以上の現場で改善に活用される。</p> <p><その他の指標></p> <p>・研究成果について、国へ提供するとともに、都道府県等教育委員会とはもとより広く一般に公開したか。また、サマリー集やリーフレット等を作成し、効果的な還元を行ったか。</p> <p><評価の視点></p> <p>特になし</p>	<p><実績報告書等参照箇所></p> <p>平成28年度事業報告書 P17～28</p> <p><主要な業務実績></p> <p>研究基本計画に基づき、国の特別支援教育施策の推進に寄与する研究（横断的研究）と各障害種別における喫緊の課題の解決に寄与する研究（障害種別研究）を実施した。また、インクルーシブ教育システムの構築に向けて、地域や学校が直面する課題の解決のために地域と協働で実施する研究として、地域実践研究を実施した。研究の実施にあたっては、研究課題ごとに研究班を組織し、外部の研究協力者や研究協力機関の参画を得て、戦略的かつ組織的に研究を実施した。</p> <p>特別支援教育のナショナルセンターとしての役割を踏まえ、国の政策課題や教育現場の課題に対応した研究に一層精選・重点化して10課題の研究に取り組み、年度計画を達成した。</p>	<p><自己評価書参照箇所></p> <p>なし</p> <p><評価と根拠></p> <p>評価：B</p> <p>研究基本計画に基づき、横断的研究、障害種別研究、地域実践研究について、計15の研究班を編成するとともに、外部の研究協力者等の活用により、戦略的かつ組織的に実施したことにより、年度計画を達成した。</p> <p>国の政策課題や教育現場の課題に対応した研究に一層精選・重点化して10課題の研究に取り組み、年度計画を達成した。</p>	<p>評価</p> <p><評価に至った理由></p> <p><評価すべき実績></p> <p><今後の課題・指摘事項></p> <p><有識者からの意見></p>	

<p>現場等に対し有効に提供・活用されているか否かについて検証すること。</p> <p>【指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インクルーシブ教育システム構築における取組の成果や課題を可視化するための評価指標の開発など、国が政策立案・施策実施等のために必要とする課題に関する調査研究を毎年度 10 件程度実施する。(平成 23 年度：16 件、平成 24 年度：10 件、平成 25 年度：10 件、平成 26 年度：11 件、平成 27 年度：11 件) ・教育委員会、学校等の教育現場における研究成果の活用状況(研修会等への活用実績や授業実践への活用実績等)を毎年度調査し、半数以上の現場で改善に活用される。 <p>【重要度：高】【優先度：高】</p> <p>研究活動は、研究所の諸活動の中核であり、国の政策立案・施策推進に直接に寄与することはもとより、研修事業や情報普及活動を通じて研究成果を教育現場に還元する等、重要度、優先度は高い。</p>	<p>③ 研究課題の精選・採択や研究計画・内容の改善を図るため、毎年度、都道府県等教育委員会や特別支援教育センター、学校長会等をはじめ、広く国民に対して研究ニーズ調査を実施するとともに、研究計画を立案する段階において、特に、期待される研究成果の明確化に留意する。</p> <p>研究成果については、特別支援教育に関する国の政策立案・施策推進等に寄与するよう国に提供するとともに、都道府県等教育委員会・特別支援教育センター・学校等はもとより広く一般にも公開する。また、研究成果報告書のほか、サマリー集やリーフレット、指導資料等を作成し、研究成果の効果的な還元を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育における教育課程に関する総合的研究(平成 28 年度～平成 32 年度) (基幹研究：障害種別研究) ・特別支援学校(知的障害)に在籍する自閉症のある幼児児童生徒の実態の把握と指導に関する研究－各部間の連続性を踏まえた指導の検討－(平成 28 年度～平成 29 年度) ・発達障害等の特別な支援を必要とする子どもの実態に応じた指導内容・方法に関する実践的研究－高等学校における通級の在り方の検討－(平成 28 年度～平成 29 年度) (地域実践研究) ・インクルーシブ教育システム構築に向けた体制整備に関する研究(メインテーマ) a 地域におけるインクルーシブ教育システム構築に関する研究(サブテーマ) b インクルーシブ教育システム構築に向けた研修に関する研究(サブテーマ) ・インクルーシブ教育システム構築に向けた特別支援教育に関する実践的研究(メインテーマ) a 交流及び共同学習の推進に関する研究(サブテーマ) b 教材教具の活用と評価に関する研究(サブテーマ) <p>③ 研究課題の精選・採択や研究計画・内容の改善を図るため、都道府県等教育委員会や特別支援教育センター、学校長会等をはじめ、広く国民に対して研究ニーズ調査を実施するとともに、研究計画を立案する段階において、特に、期待される研究成果の明確化に留意する。</p> <p>研究成果については、特別支援教育に関する国の政策立案・施策推進等に寄与するよう国に提供するとともに、都道府県等教育委員会・特別支援教育センター・学校等はもとより広く一般にも公開する。また、研究成果報告書のほか、サマリー集やリーフレット、指導資料等を作成し、研究成果の効果的な還元を図る。</p>		<p>研究課題の精選・採択や研究計画・内容の改善を図るため、都道府県教育委員会や特別支援学校、特別支援養育センター等に対して研究ニーズ調査を実施したほか、ウェブサイトにも掲載し、広く国民からも意見を募集した。また、研究計画の様式に期待される研究成果を明記させた。</p> <p>終了した研究課題について、研究成果報告書として刊行し、国へ提供するとともに、ホームページに掲載し広く普及を図った。また、研究成果報告書を要約したサマリー集やリーフレット、市販本を刊行し広く研究成果の普及を図った。</p>	<p>都道府県教育委員会をはじめ、ウェブサイトを通じて広く研究ニーズ調査を実施したことにより、教育現場等の意見を研究計画に反映させることができた。また、研究成果を報告書としてまとめ国に提供するとともに、広く一般にも公開したこと、サマリー集やリーフレット等により効果的な普及を図ったことから、年度計画を達成した。</p>	<p>研究課題に応じて、文部科学省の特別支援教育調査官、都道府県教育委員会、特別支援学校の教員、専門的な知見を有する大学教員等に研究協力者として参画していた。横断的研究及び地域実践研究については、障害種別研究班とは別に班を編成する等、柔軟な研究体制を整えた。</p> <p>文部科学省や都道府県教育委員会等、外部から研究協力者、研究協力機関の参画を得たこと、横断的研究及び地域実践研究について障害種を超えて柔軟な班編成を行ったことにより研究を戦略的かつ効果的に実施した。また、学</p>
	<p>④ 研究を戦略的かつ効果的に推進するために、研究課題に応じて外部の研究協力者・研究協力機関を積極的に登用するとともに、横断的研究及び地域実践研究については、障害種を超えて柔軟な研究チームを編成する。また、学校長会、保護者団体、大学等の関係機関・団</p>	<p>④ 研究を戦略的かつ効果的に推進するために、研究課題に応じて外部の研究協力者・研究協力機関を積極的に登用するとともに、横断的研究及び地域実践研究については、障害種を超えて柔軟な研究チームを編成する。また、学校長会、保護者団体、大学等の関係機関・団</p>				

	<p>体と相互の課題認識・研究方法・研究資源などを共有することにより、より効率的かつ効果的に研究を推進する。</p> <p>⑤ 終了した研究課題ごとに、教育委員会や学校等の教育現場における研究成果の活用状況（研修会等での活用実績や授業実践への活用実績等）について毎年度アンケート調査を実施し、半数以上の現場で改善に活用されているかの検証を行う。</p>	<p>⑤ 平成 27 年度に終了した研究課題について、教育委員会や学校等の教育現場における研究成果の活用状況（研修会等での活用実績や授業実践への活用実績等）のアンケート調査を実施し、半数以上の現場で改善に活用されているかの検証を行う。</p>		<p>また、研究を進めるにあたっては、学校長会、大学等の関係機関との意見交換や、情報共有を図り、効率的・効果的に研究を進めた。</p> <p>平成 27 年度に終了した研究課題について、都道府県教育委員会等に対し、研究成果の活用状況についてアンケート調査を実施した。教育委員会や教育センターは、研究成果を「活用できた」30%「今後、活用する可能性がある」38%「今後、活用できる可能性がある内容だと思う」30%であった。また、教育委員会や教育センターは、研究成果を活用できる場面を「研修会、セミナー」67%「学校、教職員への情報提供等」66%としていた。</p>	<p>校長会、大学等の関係機関と情報共有を図ることでより効率的かつ効果的に研究を推進できたことから、年度計画を達成した。</p> <p>平成 27 年度に終了した研究課題について、教育委員会や学校等の教育現場における活用状況は 30%であったが、「今後、活用する可能性がある」38%「今後、活用できる可能性がある内容だと思う」30%という結果から、活用される可能性は十分にあると考えられるため、より活用しやすい形で教育現場等に還元する等、検討をする必要がある。</p> <p><課題と対応> 研究成果の活用状況のアンケート調査について、前年度終了課題以外についても調査の対象とすること、学校現場も調査対象とすることなど、検証方法の改善を進める。また、教育現場等で研究成果がより活用されるよう、研究成果の普及方法・手段について検討・見直しを行い、研究成果の活用拡大を図る。</p>	
--	--	---	--	---	---	--

<p>(2) 評価システムの充実による研究の質の向上</p> <p>研究の実施に当たっては、特別支援教育政策の充実及び教育現場の教育実践等の推進に貢献する観点から、内部評価及び外部評価を実施し、研究計画・内容の改善、研究の効果的・効率的実施及び研究の質的向上を図ること。また、PDCAサイクルを確立し、十分に機能させ、研究内容の更なる質的向上を図るための評価システムを充実すること。</p> <p>【指標】 ・研究所運営委員会の行う外部評価において、全ての研究において高い評価（5段階評価で4以上）を得る（平成23年度～平成26年度実績：全ての研究で4以上の評価）。</p>	<p>(2) 評価システムの充実による研究の質の向上</p> <p>① 「研究基本計画」に基づき、研究課題毎に、国の政策課題や教育現場の課題への貢献等の観点から、中間及び終了時における内部評価及び研究所運営委員会による外部評価を実施し、研究計画・内容の改善、研究の効果的・効率的実施及び研究の質的向上を図る。全ての研究課題について、外部評価において、高い評価（5段階評価で4以上）を得る。</p> <p>② 研究の評価に当たっては、研究区分の特性に応じた評価システムを構築するとともに、アウトカムを重視した評価の観点・項目の設定、自己評価の充実などの評価システムの改善を図る。また、評価結果を研究課題の設定や研究内容の改善に生かすとともに、研究所の日々の研究活動の質的向上につなげるなど、PDCAサイクルを重視して評価システムを運用する。</p>	<p>(2) 評価システムの充実による研究の質の向上</p> <p>① 「研究基本計画」に基づき、研究課題毎に、国の政策課題や教育現場の課題への貢献等の観点から、中間及び終了時における内部評価及び研究所運営委員会による外部評価を実施し、研究計画・内容の改善、研究の効果的・効率的実施及び研究の質的向上を図る。全ての研究課題について、外部評価において、高い評価（5段階評価で4以上）を得る。</p> <p>② 研究の評価に当たっては、研究区分の特性に応じた評価システムを構築するとともに、アウトカムを重視した評価の観点・項目の設定、自己評価の充実などの評価システムの改善を図る。また、評価結果を研究課題の設定や研究内容の改善に生かすとともに、研究所の日々の研究活動の質的向上につなげるなど、PDCAサイクルを重視して評価システムを運用する。</p>	<p><主な定量的指標> ・外部評価において、全ての研究において高い評価（5段階評価で4以上）を得る。</p> <p><その他の指標> ・研究区分の特性に応じた評価システムを構築し、アウトカムを重視した評価の観点・項目の設定等を行い、評価システムの改善を図る。また、PDCAサイクルを重視して評価システムを運用する。</p> <p><評価の視点> 特になし</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>研究基本計画に基づき、研究課題毎に中間及び終了時における内部評価及び研究所運営委員会による外部評価を実施した。内部評価については、上席総括研究員が評価委員となり評価を行うとともに、研究実施期間を通じて研究の進捗状況や研究成果について指導・助言を行った。外部評価については、運営委員会の下に置く外部評価部会において計19名の外部評価委員により評価を実施し、全ての研究課題でA評価（5段階評価で4）以上の評価を得た。</p> <p>平成28年度は、研究区分や評価時点に応じた評価項目やアウトカムを重視した評価項目を設定する等、新たな評価システムを構築した。また、各評価の前に自己評価を位置づけるとともに、各評価項目を5段階評価とすることで定量的な評価システムとした。</p> <p>中間評価においては、PDCAサイクルを意識し、研究の改善・支援策の項目設定やアウトプット、アウトカムを意識した研究成果とするよう、中間評価後の研究の質的向上を図った。</p>	<p><根拠></p> <p>平成28年度に実施した基幹研究及び地域実践研究10課題について、内部評価及び外部評価を実施し、外部評価において10課題中9課題がA評価、1課題がA+の評価であり、全ての課題で5段階中4以上の評価であったことから年度計画を達成した。</p> <p>基幹研究と地域実践研究の評価にあたり、それぞれの研究特性に応じた評価項目の設定及び研究成果がより現場で役立つようアウトカムを意識した評価項目とした。また中間評価時に研究の改善支援策等を検討することでPDCAサイクルが機能することが期待される。このような評価システムを構築し運用したことから年度計画を達成した。</p> <p><課題と対応> 研究評価については、評価を通じてPDCAサイクルを十分に機能させ、研究内容の質的向上を図ることが必要であるため、評価項目、評価方法について不断の見直しを行い、評価システムの充実を図っていく。</p>	
---	---	---	--	--	---	--

4. その他参考情報

様式 1-1-4-1 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報				
1-2	各都道府県等における特別支援教育政策や教育研究及び教育実践等の推進に寄与する指導者の養成			
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人国立特別支援教育総合研究所法第12条第1項第2号	業務に関連する政策・施策		関連する政策評価・行政事業レビュー
当該項目の重要度、難易度	<p>優先度「高」：（1）国の政策課題や教育現場のニーズ等に対応できる指導者の専門性の向上 各都道府県等における特別支援教育の指導者養成は、喫緊の課題であり、優先度は高い。</p> <p>重要度「高」、難易度「高」：（2）各都道府県等が実施する教員の資質向上に関わる支援 各都道府県等が進める教職員の資質向上への支援は、喫緊の課題であり、重要度は高い。また、免許法認定通信教育は、新たにシステムを構築して運用を図るもので、コンテンツの新規整備や各都道府県における試験の実施等、様々な課題があり、難易度は高い。</p>			

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報							②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）							
指標等		達成目標	前中期目標期間最終年度値	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度		28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
研修受講者の研修修了後における指導的役割の実現状況	計画値	80%以上	—	80%						予算額（千円）	247,370			
	実績値	—	—	100%						決算額（千円）	202,561			
	達成度	—	—	125%						従事人員数（人）	13			
研修受講者が事前に設定した自己目標の研修修了直後における実現状況	計画値	80%以上	—	80%										
	実績値	—	—	96.4%										
	達成度	—	—	120.5%										
講義配信の受講登録数	計画値	中期目標期間終了までに4,000人以上	—	800人										
	実績値	—	—	1,877人										
	達成度	—	—	234.6%										
免許法認定通信教育及び免許法認定講習による単位取得者数	計画値	中期目標期間終了までに、3,000人以上	—	300人										
	実績値	—	—	551人										
	達成度	—	—	183.7%										

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
<p>(1) 国の政策課題や教育現場のニーズ等に対応できる指導者の専門性の向上</p> <p>インクルーシブ教育システムの構築に向けて、各都道府県等における特別支援教育政策や教育実践等の推進に寄与する指導者の養成を図るため、各都道府県等における障害種ごとの教育の中核となる教職員を対象とした専門的・技術的な研修及び各都道府県等における指導的立場にある教職員を対象とした特別支援教育政策上や教育現場等の喫緊の課題等に対応した専門的・技術的な研修を実施すること。</p> <p>研修の実施に当たっては、その実施状況を踏まえた課題や改善が必要な事項等を整理するとともに、教員研修センターなどの関係機関との連携等研究所の研修に求められるニーズを的確に把握し、社会情勢の変化等を勘案した集中と選択の観点から、研修の背景、必要性や具体的な内容を明らかにした研修体系を早急に策定すること。</p> <p>さらに、研修を通じて、国の特別支援教育政策や研究成果等の最新の知見等を普及するとともに、国の特別支援教育政策の動向や教育委員会・受講者等の意見を踏まえたカリキュラム等の見直しを行い、PDCAサイクルを十分に機能させる取組を行うこと。</p> <p>【指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育委員会等派遣元に対して調査を実施し、研修受講者の研修修了後における指導的役割の実現状況について80%以上の達成を図る。 研修受講者が事前に設定した自己目標の研修修了直後における実現状況について 	<p>(1) 国の政策課題や教育現場のニーズ等に対応できる指導者の専門性の向上</p> <p>① 研修の背景・必要性や研究所が実施する研修の基本方針や概要、実施体制等を明らかにした「研修指針」を策定し、これに基づき、次の研修を実施する。</p> <p>イ 特別支援教育専門研修：各都道府県等の障害種毎の教育の中核となる教職員を対象に、障害種別にコース・プログラムを設け、その専門性と指導力の向上を図る研修（約2か月間の宿泊研修）</p> <p>ロ インクルーシブ教育システムの充実に関する指導者研究協議会：各都道府県等において指導的立場にある指導主事や教職員を対象に、特別支援教育政策上や教育現場等の喫緊の課題に関する専門的知識・技能等の向上を図る研修（各2～3日間の宿泊研修）</p> <p>ハ 特別支援教育指導者研究協議会</p> <p>ニ 発達障害教育指導者研究協議会</p> <p>ヘ 交流及び共同学習推進指導</p>	<p>(1) 国の政策課題や教育現場のニーズ等に対応できる指導者の専門性の向上</p> <p>① 「研修指針」に基づき、次の研修を実施する。</p> <p>イ 特別支援教育専門研修：各都道府県等の障害種毎の教育の中核となる教職員を対象に、障害種別にコース・プログラムを設け、その専門性と指導力の向上を図る研修（約2か月間の宿泊研修）</p> <p>(第一期) 知的障害教育コース 募集人員：65名 実施期間：平成28年5月9日～平成28年7月8日</p> <p>(第二期) 視覚障害・聴覚障害・肢体不自由・病弱教育コース 募集人員：65名 実施期間：平成28年9月1日～平成28年11月8日</p> <p>(第三期) 発達障害・情緒障害・言語障害教育コース 募集人員：70名 実施期間：平成29年1月5日～平成29年3月9日</p> <p>募集人員計：200名</p> <p>ロ インクルーシブ教育システムの充実に関する指導者研究協議会：各都道府県等において指導的立場に立つ指導主事や教職員を対象に、特別支援教育政策上や教育現場等の喫緊の課題に関する専門的知識・技能等の向上を図る研修（各2日間の宿泊研修）</p> <p>ハ 特別支援教育指導者研究協議会 募集人員：70名 実施期間：平成28年7月14日～平成28年7月15日</p> <p>ニ 発達障害教育指導者研究協議会 募集人員：90名 実施期間：平成28年7月28日～</p>	<p><主な定量的指標></p> <ul style="list-style-type: none"> 研修受講者の研修修了後における指導的役割の実現状況について80%以上 研修受講者が事前に設定した自己目標の研修修了直後における実現状況について80%以上 <p><その他の指標></p> <ul style="list-style-type: none"> 研究所の研修に求められるニーズや社会情勢の変化等を的確に反映させる。また、研究成果等の最新の知見等をカリキュラムに取り入れるとともに、講義のほか、演習・研究協議等の演習形式を多く取り入れる等プログラムの工夫を行った。 <p><評価の視点></p> <p>特になし</p>	<p><実績報告書等参照箇所></p> <p>平成28年度事業報告書 P29～47</p> <p><主要な業務実績></p> <p>研修指針に基づき、各都道府県等における障害種ごとの教育の中核となる教職員を対象に特別支援教育専門研修を、特別支援教育政策上の課題や教育現場等の喫緊の課題等について指導的立場にある教職員を対象にインクルーシブ教育システムの充実に関する指導者研究協議会を実施した。参加実績は以下のとおり。</p> <p><特別支援教育専門研修></p> <p>(第一期) 知的障害教育コース 知的障害教育専修プログラム 参加者：82名</p> <p>(第二期) 視覚障害・聴覚障害・肢体不自由・病弱教育コース 視覚障害教育専修プログラム 参加者：9名 聴覚障害教育専修プログラム 参加者：21名 肢体不自由教育専修プログラム 参加者：21名 病弱教育専修プログラム 参加者：8名</p> <p>(第三期) 発達障害・情緒障害・言語障害教育コース 発達障害・情緒障害教育専修プログラム 参加者：70名 言語障害教育専修プログラム 参加者：9名 参加者合計 220名(募集人員200名、参加率110%)</p> <p><指導者研究協議会></p> <ul style="list-style-type: none"> 就学相談・支援指導者研究協議会 参加者：67名 発達障害教育指導者研究協議会 参加者：104名 交流及び共同学習推進指導者研究協議会 参加者：74名 特別支援教育におけるICT活用に関わる指導者研究協議会 参加者：73名 参加者合計 318名(募集人員300名、参加率106%) 	<p><自己評価書参照箇所></p> <p>なし</p> <p><評定と根拠></p> <p>評定：A</p> <p>研修指針及び平成28年度計画に基づき、特別支援教育専門研修及びインクルーシブ教育システムの充実に関する指導者研究協議会を計画どおり実施した。特別支援教育専門研修では、募集人員200名に対し、220名の参加者があった(参加率110%)。また、インクルーシブ教育システムの充実に関する指導者研究協議会では、300名の募集に対し、318名の参加があった(参加率106%)。このほか、平成28年度計画では、予定していなかったが、平成30年度からの高等学校における通級による指導の制度化に向け、その円滑な実施に向けて、急遽、高等学校における通級による指導に関する研修会を2回開催した。上記のように、研修における高い参加率を確保したこと、国の政策課題に柔軟かつ迅速に対応した研修会を急遽実施したことから、所期の計画を大きく上回る実績を達成した。</p>	<p>評定</p> <p><評定に至った理由></p> <p><評価すべき実績></p> <p><今後の課題・指摘事項></p> <p><有識者からの意見></p>

<p>80%以上の達成を図る。 【優先度：高】 各都道府県等の特別支援教育の指導者養成は、喫緊の課題であり、優先度は高い。</p>	<p>者研究協議会 ・特別支援教育のICT活用に関わる指導者研究協議会</p> <p>② 研修の実施に当たっては、教員研修センターなどの関係機関との連携等研究所の研修に求められるニーズや社会情勢の変化等を的確に反映させる。また、インクルーシブ教育システムの構築に向けて、国の特別支援教育政策や研究成果等の最新の知見等をカリキュラムに取り入れるとともに、講義のほか、演習・研究協議等の演習形式を多く取り入れ、受講者が受講した内容を実際の教育や活動の中で生かせるようプログラムを工夫する。</p> <p>③ 任命権者である教育委員会等に対して、研修修了1年後に受講者の指導的役割の実現状況（各地域で行う研修や研究会等の企画・立案、講師としての参画などの指導的役割の実現状況）についてのアンケート調査を実施し、80%以上の達成を確保する。 また、特別支援教育専門研修の受講者に対して、事前に設定した研修の自己目標の研修修了直後における実現状況についてアンケート調査を実施し、80%以上の達成を確保する。 これらのアンケート調査で、80%を下回った場合には、</p>	<p>平成28年7月29日 ・交流及び共同学習推進指導者研究協議会 募集人員：70名 実施期間：平成28年11月17日～平成28年11月18日 ・特別支援教育におけるICT活用に関わる指導者研究協議会 募集人員：70名 実施期間：平成28年11月24日～平成28年11月25日</p> <p>② 研修の実施に当たっては、教員研修センターなどの関係機関との連携等研究所の研修に求められるニーズや社会情勢の変化等を的確に反映させる。また、インクルーシブ教育システムの構築に向けて、国の特別支援教育政策や研究成果等の最新の知見等をカリキュラムに取り入れるとともに、講義のほか、演習・研究協議等の演習形式を多く取り入れ、受講者が受講した内容を実際の教育や活動の中で生かせるようプログラムを工夫する。</p> <p>③ 任命権者である教育委員会等に対して、平成27年度研修受講者を対象とした研修修了1年後における指導的役割の実現状況（各地域で行う研修や研究会等の企画・立案、講師としての参画などの指導的役割の実現状況）についてのアンケート調査を実施し、80%以上の達成を確保する。 また、特別支援教育専門研修の受講者に対して、事前に設定した研修の自己目標の修了直後における実現状況についてアンケート調査を実施し、80%以上の達成を確保する。 これらのアンケート調査で、80%を下回った場合には、研修の内容・方法等を改善するとともに、あわせて、国の特別支援教育政策の動向等</p>		<p>また、平成28年度計画では予定していなかったが、高等学校における「通級による指導」の制度化に向けた動向を踏まえ、平成30年度からの円滑な実施に向け、文部科学省との共催で、各都道府県等教育委員会の特別支援教育担当や高等学校担当の指導主事、通級による指導を実施予定の教員等を対象に、以下のとおり2回の研修会を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1回高等学校における通級による指導に関する研修会 日程：平成28年11月9日 参加者：119名 ・第2回高等学校における通級による指導に関する研修会 日程：平成29年3月23日 参加者：120名 <p>特別支援教育専門研修においては、受講者に対する各期修了直後のアンケート調査等に基づき、実施グループによる反省会を実施し、カリキュラム等の内容を検討し、次期の専門研修に反映させている。また、最新の特別支援教育動向にかかる共通講義「特別支援教育の研究動向ーインクルーシブ教育システム関連ー」を設定し、「インクルーシブ教育システム構築のための体制づくりに関する研究ー体制づくりのガイドライン（試案）の作成ー」の研究成果を紹介した。 講義のほか、受講者の自主性を尊重した少人数のグループによる話し合い、課題解決に向けた討議、研究協議の時間を設ける等のプログラムの工夫を行った。</p> <p>任命権者である教育委員会等に対して、平成27年度研修受講者を対象とした研修修了1年後における指導的役割の実現状況についてのアンケート調査及び特別支援教育専門研修の受講者に対して、事前に設定した研修の自己目標の修了直後における実現状況についてアンケート調査を実施した。結果は以下のとおり。 <平成27年度研修受講者研修修了1年後アンケート> 調査対象受講者数 214名 回答数 212名 設問：研修受講者の現在の状況等から、各地域で行う研修や研究会等の企画・立案、講師としての参画など、指導的役割を実現しているか プラス評価の割合 100%</p>	<p>受講者アンケート調査等に基づき反省会を行い、カリキュラムの見直し、次期研修への反映等、PDCAサイクルを機能させるよう努めた。また、最新の研究成果をカリキュラムに取り入れたこと、講義だけでなく少人数のグループ討議を設定する等、プログラムの工夫を行ったことから、年度計画を達成した。</p> <p>左記実績のとおり、アンケート調査を実施し、教育委員会等を対象とした研修修了1年後アンケートでは、100%と高いプラス評価を得た（達成度125%）。また、研修受講者の自己目標の実現状況のアンケートについては、96.4%の受講者が達成したと回答（達成度120.5%）していることから、教育委員会等や受講者からも高い評価を得たことから、所期の計画を大きく上回る実績を達成した。</p>	
---	---	--	--	--	--	--

	<p>は、研修の内容・方法を改善するとともに、あわせて、国の特別支援教育政策の動向等を踏まえたカリキュラム等の見直しを適宜行うなど、PDCAサイクルを重視した研修の運営を行う。</p>	<p>を踏まえたカリキュラム等の見直しを適宜行うなど、PDCAサイクルを重視した研修の運営を行う。</p>		<p>(「とてもそう思う」「そう思う」の回答の合計)</p> <p><特別支援教育専門研修受講者の自己目標の実現状況> 受講者数 220名 回答者数 220名 設問：「講義・演習『研修の企画、運営の方法』にて『この研修で目指すもの、私の目標』を設定しました。この自己目標の達成状況をお聞きします。どの程度達成できましたか。」 達成状況 96.4% (第一期～三期専門研修における「十分に達成できた」「達成できたと思う」の回答の合計)</p>	<p><課題と対応> 特別支援教育専門研修及びインクルーシブ教育システムの充実に関わる指導者研究協議会について、定員を上回る受講者があったこと、アンケート調査で高い評価を得たことから、所期の目標を達成したと考えるが、引き続き、高い水準を維持していくため、PDCAサイクルを十分に機能させる必要がある。このため、受講者や教育委員会等のアンケート等を基にカリキュラムの改善を図る等、不断の見直しを行い、研修事業の改善・充実を進める。</p>	
<p>(2) 各都道府県等が実施する教員の資質向上に関わる支援</p> <p>各都道府県等におけるインクルーシブ教育システムの構築に向けた幅広い教員の資質向上のため、多様な学びの場に対応した講義配信コンテンツの計画的な整備を図り、インターネットにより学校教育関係者等へ配信すること。また、特別支援学校教諭免許状取得率向上のための免許法認定通信教育及び免許法認定講習を実施すること。</p> <p>これらの実施に当たっては、利用者のアンケート調査等を基に、内容及び運用の改善を図ること。</p> <p>【指標】 ・講義配信の受講登録数を、中期目標期間終了までに、4,000人以上とする(平成28年1月現在登録機関数：1,156機関。平成28年度以降、利便性向上のため個人登録に変更。) ・免許法認定通信教育及び免許法認定講習による単位取得者数を中期目標期間終了までに、3,000人以上とする。</p>	<p>(2) 各都道府県等が実施する教員の資質向上に関わる支援</p> <p>① 各都道府県等における障害のある児童・生徒等の教育に携わる教員をはじめ、幅広い教員の資質向上の取組を支援するため、「研修指針」に基づき、特別支援教育に関する基礎的及び専門的コンテンツに基づき、特別支援教育に関する基礎的及び専門的コンテンツの講義を収録し、インターネットにより学校教育関係者等へ配信する。</p> <p>イ 配信する講義コンテンツについて体系的・計画的な整備を図るとともに、最新の情報を提供できるよう、計画的に更新を行う。また、利用者のアンケート調査等を基に、内容及び運用の改善を図る。</p> <p>ロ 幼稚園、小・中学校、高等学校、特別支援学校等に対して、幅広く</p>	<p>(2) 各都道府県等が実施する教員の資質向上に関わる支援</p> <p>① 「研修指針」に基づき、特別支援教育に関する基礎的及び専門的コンテンツの講義を収録し、インターネットにより学校教育関係者等へ配信する。</p> <p>イ 配信する講義コンテンツについて体系的・計画的な整備を図るとともに、最新の情報を提供できるよう更新する。また、利用者のアンケート調査等を基に、内容及び運用の改善を図る。</p> <p>ロ 幼稚園、小・中学校、高等学校、特別支援学校等に対して、幅広く</p>	<p><主な定量的指標> ・講義配信の受講登録数800人以上 ・免許法認定通信教育及び免許法認定講習による単位取得者数300人以上</p> <p><その他の指標> ・講義コンテンツについて体系的・計画的な整備を図るとともに最新の情報を提供できるよう更新を行う。また、利用者のアンケート調査等を基に内容及び運用の改善を図ったか</p> <p><評価の視点> 特になし</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>配信する講義コンテンツについて、例えば、通級指導担当者向け、特別支援教育コーディネーター向け、管理職向け等、体系的な整備を図るとともに、配信講義は計画的に更新を行っており、平成28年度は、新規に4コンテンツを追加し、平成28年度末現在、109コンテンツの講義配信を行っている。</p> <p>また、教育委員会・学校等への調査及び利用者のアンケート調査を基に、タブレット端末・スマートフォンでも視聴可能にしたり、指導・支援の場に対応したコンテンツの絞り込みを行えるようにしたりする等、利用環境の改善を図った。</p> <p>幼稚園、小・中学校、高等学校、特別支援学校等に対して、幅広く広報するた</p>	<p><根拠></p> <p>講義コンテンツについて体系的・計画的な整備を図るとともに、利用者のアンケート調査等を基に、利用環境の改善を図っている。また、受講登録数について、計画を大きく上回る1,877人の登録(達成度234.6%)があったことから、年度計画を達成した。</p>	

<p>【重要度：高】【難易度：高】各都道府県等が進める教職員の資質向上への支援は、喫緊の課題であり、重要度は高い。また、免許法認定通信教育は、新たにシステムを構築して、運用を図るもので、コンテンツの新規整備や各都道府県における試験の実施等、様々な課題があり、難易度は高い。</p>	<p>して、幅広く広報することにより、講義配信の受講登録数を、中期目標期間終了までに、4,000人以上を確保する。</p> <p>② 特別支援学校教諭免許状の取得率向上のため、インターネットを通して免許法認定通信教育を実施する。また、特別支援教育専門研修において、免許法認定講習及び免許状更新講習を実施する。</p> <p>免許法認定通信教育の実施に当たっては、免許取得率の低い領域から優先的に科目を開設するとともに、受講者の利便性を考慮した運営の工夫を行う。</p> <p>免許法認定通信教育及び免許法認定講習による単位取得者数を中期目標期間終了までに、3,000人以上を確保する。</p>	<p>報することにより、講義配信の受講登録数を、平成28年度末までに、800人以上を確保する。</p> <p>② 特別支援学校教諭免許状の取得率向上のため、インターネットを通して免許法認定通信教育を実施する。また、特別支援教育専門研修において、免許法認定講習及び免許状更新講習を実施する。</p> <p>免許法認定通信教育の実施に当たっては、平成28年度中に視覚障害領域の科目を開設するとともに、受講者の利便性を考慮した運営の工夫を行う。</p> <p>免許法認定通信教育及び免許法認定講習による単位取得者数を平成28年度末までに、300人以上を確保する。</p>		<p>め、パンフレットを改訂し、広く配布した。平成28年度末までの受講登録者数は、1,877人である。</p> <p>特別支援教育に携わる教員の免許状取得率向上を支援するため、特別支援学校教諭一種又は二種免許状の取得に必要な単位が取得できる免許法認定通信教育をインターネットにより実施した。平成28年度は、「視覚障害教育指導法」(1単位)を開設し、募集定員200名に対して、各都道府県教育委員会から推薦された109名を含む352名の受講者を受け入れた。また、受講者の利便性を考慮し、パソコン・タブレット端末・スマートフォンを利用して、履修期間中は24時間、職場・自宅・通勤時など様々な場所で講義コンテンツを視聴できるようにした。</p> <p>免許法認定通信教育及び免許法認定講習による単位取得者数は、平成28年度末現在で551人である。</p>	<p>計画どおり、免許法認定通信教育、免許法認定講習及び免許状更新講習を実施した。免許法認定通信教育については、視覚障害教育領域の科目を開設するとともに、受講者の利便性を考慮し、スマートフォン等で視聴可能とする等、工夫を行っている。また、免許法認定通信教育及び免許法認定講習による単位取得者数は計画を大きく上回る551人であった(達成度183.7%)ことから年度計画を達成した。</p> <p><課題と対応> 免許法認定通信教育は、平成28年度の10月より始まったばかりであるが、特別支援学校教諭免許状取得率の向上に期待される役割は大きいと考えられる。免許法認定講習と併せて、中期目標期間終了までに3,000人以上を目標としているが、達成に向けてはさらなる受講者の増が必要である。また、講義配信についても、学習指導要領の改訂や通級指導の充実等、政策課題を踏まえて、見直しを図っていく必要がある。このため、平成29年度においては、免許法認定通信教育の開設科目の増や広報の充実、講義配信コンテンツの新たな整備を図っていく。</p>	
--	--	--	--	---	---	--

4. その他参考情報

様式 1-1-4-1 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1-3	総合的な情報収集・発信や広報の充実及び関係機関等との連携強化を通じた特別支援教育に関する幅広い関係者の理解の促進		
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人国立特別支援教育総合研究所法第12条第1項第4号	業務に関連する政策・施策	関連する政策評価・行政事業レビュー
当該項目の重要度、難易度	<p>重要度「高」：（1）戦略的かつ総合的な情報収集・発信の推進 特別支援教育に係る有用な情報等を、教育関係者はもとより、民間企業や各種団体等に対しても広く提供し普及を図ることは、国の特別支援教育政策を進めていく上で重要であるため</p> <p>優先度「高」、重要度「高」：（2）特別支援教育に関する理解啓発活動の推進 研究所の認知度を高めることにより、より多くの者に必要な情報の提供や特別支援教育の理解促進が進むことが期待され、障害の有無にかかわらず誰もが相互に人格と個性を尊重する共生社会の形成に資する観点から、優先度は高い。また、対象が、特別支援学校及び特別支援学級等以外であるため、これまで以上の積極的かつ効果的な広報が必要となり、難易度は高い</p>		

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報							②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）							
指標等		達成目標	前中期目標期間最終年度値	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度		28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
研究所セミナーの参加者満足度	計画値	85%以上	—	85%					予算額（千円）	250,512				
	実績値	—	—	99.4%					決算額（千円）	206,722				
	達成度	—	—	116.9%					従事人員数（人）	14				
地域における支援機器等教材に関する研修会・展示会の開催回数	計画値	毎年度4回	—	4回										
	実績値	—	—	4回										
	達成度	—	—	100%										
講師派遣の派遣人数	計画値	前中期目標比25%増	—	430人										
	実績値	—	—	439人										
	達成度	—	—	102.1%										

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
<p>(1) 戦略的かつ総合的な情報収集・発信の推進</p> <p>我が国唯一の特別支援教育のナショナルセンターとして、特別支援教育の政策・施策及び現状や課題、研究所の存在や活動内容（研究内容やその成果）等について、学校、民間企業、各種団体等、多方面に周知させ、それら各方面からの理解・支援を得ることができるよう、情報収集・発信方策や広報の在り方を具体化し強化した広報戦略を早急に策定すること。</p> <p>また、広報戦略に基づき、特別支援教育に関する政策・施策や研究活動及び教育現場の課題等に関する情報を系統的に収集するとともに、研究所の活動内容等と併せて、全ての学校をはじめとする関係者に必要かつ有益な情報が提供されるよう、研究成果の普及やインターネットを通じた情報提供の量的充実とその効果的・戦略的な取組を推進すること。</p> <p>【指標】 ・情報提供のコンテンツを充実し、広く学校、民間企業、各種団体等に周知するとともに、研究所メールマガジン購読者に対して、研究所ホームページの有用度（研究所ホームページの使いやすさ、情報量の多さ、情報の検索の容易さ等）に関するアンケート調査を定期的に行い、毎年度ホームページを改善する。平成 29 年度以降、ホームページの利用状況等を勘案し、更なる改善のための指標を検討する。</p> <p>【重要度：高】 特別支援教育に係る有用な情報等を、教育関係者はもとより、民間企業や各種団体等に対しても広く提供し普及を図ることは、国の特別支援教育政策を進めていく上</p>	<p>(1) 戦略的かつ総合的な情報収集・発信の推進</p> <p>① 特別支援教育に関する幅広い関係者の理解・支援の確保に貢献するため、研究所における情報収集・発信方策や広報の在り方を具体的に「広報戦略」を策定し、これに基づき、次のとおり、戦略的・総合的に情報収集を行う。</p> <p>イ 研究所の研究成果をはじめ、特別支援教育に関連する学術的な内容から教育実践に関わる内容まで、幅広い情報を計画的に収集する。</p> <p>ロ 収集した情報については、専門的な研究内容や、教育現場に必要な実践に関する情報、理解・啓発に関する基礎的な内容など、情報内容に応じて、体系的・階層的に整理して、発信する対象を考慮したコンテンツとして整備する。</p> <p>② 「広報戦略」に基づき、全ての学校をはじめとする関係者に必要かつ有益な情報が提供されるよう、情報提供の量的充実とその効果的・戦略的な取組を推進する。</p> <p>イ 国や都道府県、特別支援学校はもとより、市区町村や幼稚園、小・中学校、高等学校、保護者、関係団体等多方面に対して、インターネットなど様々な手段を活用して、研究成果などの研究所が有する情報の発信、提供を充実する。</p> <p>ロ 研究所のホームページについて、情報コンテンツを計画的・体系的に整備することにより、様々な利用者層にとって、有用でわかりやすいものとなるようにする。また、国際的な情報発信を強化するため、発達障害教育に関する情</p>	<p>(1) 戦略的かつ総合的な情報収集・発信の推進</p> <p>① 「広報戦略」に基づき、次のとおり、戦略的・総合的に情報収集を行う。</p> <p>イ 研究所の研究成果をはじめ、特別支援教育に関連する学術的な内容から教育実践に関わる内容まで、幅広い情報を計画的に収集する。</p> <p>ロ 収集した情報については、専門的な研究内容や、教育現場に必要な実践に関する情報、理解・啓発に関する基礎的な内容など、情報内容に応じて、体系的・階層的に整理して、発信する対象を考慮したコンテンツとして整備する。</p> <p>② 「広報戦略」に基づき、全ての学校をはじめとする関係者に必要かつ有益な情報が提供されるよう、情報提供の量的充実とその効果的・戦略的な取組を推進する。</p> <p>イ 国や都道府県、特別支援学校はもとより、市区町村や幼稚園、小・中学校、高等学校、保護者、関係団体等多方面に対して、インターネットなど様々な手段を活用して、研究成果などの研究所が有する情報の発信、提供を充実する。</p> <p>ロ 研究所のホームページについて、情報提供コンテンツを計画的・体系的に整備することにより、様々な利用者層にとって、有用でわかりやすいものとなるようにする。また、国際的な情報発信を強化するため、発達障害教育に関する情</p>	<p><主な定量的指標> 特になし</p> <p><その他の指標> ・特別支援教育に関連する学術的な内容から教育実践に関わる内容まで幅広く情報収集し、情報内容に応じて整理し、発信する対象を考慮したコンテンツとして整備したか。</p> <p>・国や都道府県はもとより、市区町村や幼・小・中・高、保護者等多方面に対してインターネットなど様々な手段を活用して情報の発信、提供を充実したか。</p> <p>・研究成果について、ホームページを通じて、研究成果報告書のほか、サマリー集やリーフレット等わかりやすい形で情報提供を行うとともに、学会発表及び誌上発表を行ったか。</p> <p><評価の視点> 特になし</p>	<p><実績報告書等参照箇所> 平成 28 年度事業報告書 P 48～58</p> <p><主要な業務実績></p> <p>特別支援教育における教材・支援機器等に関する情報を広く収集し、i ライブラリーへの展示や特別支援教育教材ポータルサイトに掲載し情報提供を行った。</p> <p>研究成果について、研究成果報告書、その概要をまとめたサマリー集、リーフレット、ガイドブック等を作成し、普及対象を考慮した成果物を作成した。また、You Tube に NISE チャンネルを開設し、情報コンテンツの充実を図った。</p> <p>平成 27 年度に終了した研究 12 課題について、研究成果報告書及びその概要をまとめた研究成果報告書サマリー集を刊行し、ホームページに掲載し情報発信を行った。サマリー集については冊子でも刊行し、国や都道府県、特別支援学校に加え市町村教育委員会にまで配布した。</p> <p>研究所ホームページについて、利便性の向上・改善を図るため外部機関による診断を行った。この診断結果に基づき平成 29 年度にホームページのリニューアルを行う予定である。また、研究所ホームページの英語版の</p>	<p><自己評価書参照箇所> なし</p> <p><評価と根拠> 評価：B</p> <p>特別支援教育における教材・支援機器等に関する情報を広く収集するとともに、研究所の研究成果について、普及対象を考慮した成果物を作成する等、計画的な情報収集やコンテンツの整備ができたことから、年度計画を達成した。</p> <p>全ての学校をはじめとする関係者に必要かつ有益な情報が提供されるよう、研究成果報告書をはじめ、サマリー集やパンフレット、特総研ジャーナル、NISE Bulletin、研究紀要、メールマガジン等、情報提供の量的充実を図り、効果的・戦略的な情報発信に取り組んだ。また、ホームページの英語版の更新を進めたほか、ホームページのリニューアルに向けてアンケート調査を行う等、改善に向けた取組を行ったことから、年度計画を達成した。</p>	<p>評価</p> <p><評価に至った理由></p> <p><評価すべき実績></p> <p><今後の課題・指摘事項></p> <p><有識者からの意見></p>	

<p>で重要であり、重要度は高い。</p>	<p>報をはじめ、研究所が有するコンテンツの英語版の作成を計画的に進める。</p> <p>ハ 研究成果については、研究所のホームページを通じて、研究成果報告書のほか、サマリー集やガイドブック、リーフレット等わかりやすい形で情報提供を行うとともに、学会発表及び誌上発表を行う。</p> <p>ニ 研究や国際会議・外国調査の報告等を内容とする特総研ジャーナル、研究紀要、英語版のジャーナルである NISE Bulletin を毎年度それぞれ 1 回刊行し、ホームページに掲載する。また、研究所の研究成果や特別支援教育に係る最新の情報等を紹介するメールマガジンを毎月 1 回配信する。</p> <p>ホ 研究所のホームページの有用度（ホームページの使いやすさや情報量の多さ、情報検索の容易さ等）に関するアンケート調査を定期的に行い、これに基づき、毎年度ホームページを改善する。また、平成 29 年度以降、ホームページの利用状況等を勘案して、更なる改善のための指標を検討する。</p>	<p>る情報をはじめ、研究所が有するコンテンツの英語版の作成を計画的に進める。</p> <p>ハ 研究成果については、ホームページを通じて、研究成果報告書のほか、サマリー集やガイドブック、リーフレット等わかりやすい形で情報提供を行うとともに、学会発表及び誌上発表を行う。</p> <p>ニ 研究や国際会議・外国調査の報告等を内容とする特総研ジャーナル、研究紀要、英語版のジャーナルである NISE Bulletin を平成 28 年度中にそれぞれ 1 回刊行し、ホームページに掲載する。また、研究所の研究成果や特別支援教育に係る最新の情報等を紹介するメールマガジンを毎月 1 回配信する。</p> <p>ホ 研究所のホームページの有用度（ホームページの使いやすさや情報量の多さ、情報検索の容易さ等）に関するアンケート調査を行い、これに基づき、ホームページを改善する。</p>		<p>内容の更新や研究所要覧の英語版を作成し、ホームページに掲載した。</p> <p>研究成果について、研究成果報告書及びその概要をまとめたサマリー集やより分かりやすいリーフレットをホームページに掲載し、情報提供を行った。サマリー集については冊子として刊行し、国や都道府県、特別支援学校に加え市町村教育委員会にまで広く配布した。また研究成果については、特殊教育学会等での発表や誌上発表を行った。</p> <p>研究所の事業や研究、外国調査の報告等をまとめた特総研ジャーナル、英語版ジャーナルの NISE Bulletin、研究紀要第 44 巻を平成 29 年 3 月に刊行し、ホームページに掲載した。また、研究所の活動や特別支援教育の最新情報等を発信するメールマガジンを毎月 1 回配信した。</p> <p>平成 28 年 11～12 月にかけて、研究所職員及びビューザーである教員に対して、ホームページの改善を目的としたアンケート調査を実施した。「文章の読みやすさ」等で一定の評価がある一方、「階層が深く目的の情報にたどり着けない」等、情報の探しにくさ、分かりにくさといった否定的な意見も見られた。これらのアンケート調査結果を基に、平成 29 年度にホームページのリニューアルを行う予定。</p>	<p><課題と対応></p> <p>インクルーシブ教育システムの構築に向けた特別支援教育の推進には、これまで以上に幅広い関係者の理解が必要であり、そのために、研究所が行う情報発信・理解啓発活動は重要な役割を果たす。課題として、教育現場において、十分な情報が普及していないことがある。そこで、研究成果の還元はもとより、国の政策や教育現場の課題解決等に資する様々な情報の収集・発信をさらに進めていく。具体的には、研究所ホームページをリニューアルすることで利用しやすい情報発信ツールとしての整備を行い、幅広い教員層への情報提供等を推進する。</p>	
<p>(2) 特別支援教育に関する理解啓発活動の推進</p> <p>インクルーシブ教育システムの構築に向けて、研究所セミナー等の開催を通じて、教育委員会・学校・教員・国</p>	<p>(2) 特別支援教育に関する理解啓発活動の推進</p> <p>① 教育委員会・学校・教員・国民への幅広い理解啓発活動を充実するため、以下の取組を実施する。</p>	<p>(2) 特別支援教育に関する理解啓発活動の推進</p> <p>① 教育委員会・学校・教員・国民への幅広い理解啓発活動を充実するため、以下の取組を実施する。</p>	<p><主な定量的指標></p> <p>・研究所セミナーの参加者満足度 85%以上</p> <p>・地域における支援</p>	<p><主要な業務実績></p>	<p><根拠></p>	

<p>民への幅広い理解啓発活動を充実すること。特に、発達障害教育に関するインターネットを通じた情報提供の充実を図り、幼稚園、小・中・高等学校等の教員や保護者への理解促進を図ること。</p> <p>また、特別支援教育における支援機器等教材に関する情報を収集し、特別支援教育教材ポータルサイトの充実や研修会、展示会の開催により、幼稚園、小・中・高等学校及び特別支援学校の全ての学校において、支援機器等教材を広く普及させるための取組を実施すること。</p> <p>【指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> 特別支援学校及び特別支援学級等以外の学校関係者に対する研究所の役割や業務内容の認知度を中期目標期間終了までに、50%以上とする。 支援機器等教材に関する研修会・展示会を毎年度、研究所セミナーや特別支援教育センター協議会において開催するとともに、教育委員会・教育センター等の協力を得て、地域の展示会・研修会を毎年度4回開催する。 <p>【優先度：高】【難易度：高】</p> <p>研究所の認知度を高めることにより、より多くの者に必要な情報の提供や特別支援教育の理解促進が進むことが期待され、障害の有無にかかわらず誰もが相互に人格と個性を尊重する共生社会の形成に資する観点から、優先度は高い。</p> <p>また、対象が、特別支援学校及び特別支援学級等以外であるため、これまで以上の積極的かつ効果的な広報が必要となり、難易度は高い。</p>	<p>イ 特別支援教育に関する教育現場等関係機関との情報共有及び研究成果の普及を図るため、研究所セミナーを毎年度開催する。</p> <p>ロ 保護者をはじめ幅広い国民に対して、インクルーシブ教育システムの構築に関する理解啓発を推進するため、研究所のホームページ上のコンテンツとして、障害の基礎知識やQ&A等を掲載するなど、情報発信の充実を図る。</p> <p>ハ 研究所公開を毎年度開催し、施設等の公開・展示を通じて、特別支援教育の理解啓発を図る。</p> <p>② 発達障害教育について、インターネットを通じて幅広い国民に情報提供の充実を図るとともに、研究所が実施する研究や研修、関係機関と連携した取組を総合的に講じることにより、幼稚園、小・中学校、高等学校等の教員や保護者の一層の理解を促進する。</p> <p>イ 発達障害に関する基礎的な知識や研修等で使用できる情報コンテンツ、理解啓発のためのコンテンツ等を整備・充実し、研究所のホームページから、幼稚園、小・中学校、高等学校等の教員や保護者、広く国民一般に対して、情報提供を行う。</p> <p>ロ 発達障害教育に関する研究成果の普及や発達障害教育に係る指</p>	<p>イ 特別支援教育に関する教育現場等関係機関との情報共有及び研究成果の普及を図るため、研究所セミナーを開催し、参加者の満足度評価について85%以上を確保する。</p> <p>ロ 保護者をはじめ幅広い国民に対して、インクルーシブ教育システムの構築に関する理解啓発を推進するため、ホームページ上のコンテンツとして、障害の基礎知識やQ&A等を掲載するなど、情報発信の充実を図る。</p> <p>ハ 研究所公開を開催し、施設等の公開・展示を通じて、特別支援教育の理解啓発を図る。</p> <p>② 発達障害について、インターネットを通じて幅広い国民に情報提供の充実を図るとともに、研究所が実施する研究や研修、関係機関と連携した取組を総合的に講じることにより、幼稚園、小・中学校、高等学校等の教員や保護者の一層の理解を促進する。</p> <p>イ 幼稚園、小・中学校、高等学校等の教員、保護者、広く国民一般に対して発達障害教育に必要な知識、発達障害に関する研修等で使用できる情報コンテンツ、理解啓発を促すようなコンテンツを充実し、ホームページから情報提供を行う。</p> <p>ロ 発達障害教育に関する研究成果の普及や発達障害教育に係る指</p>	<p>機器等教材に関する研修会・展示会を4回開催する</p> <p><その他の指標></p> <ul style="list-style-type: none"> 幅広い国民に対して、インクルーシブ教育システムの構築に関する理解啓発を推進するため、ホームページ上で、障害の基礎知識やQ&A等を掲載するなど、情報発信の充実を図ったか。 研究所公開の開催を通じて特別支援教育の理解啓発を図ったか。 	<p>平成28年度研究所セミナー 日程：平成29年2月17～18日 会場：国立オリンピック記念青少年総合センター 参加者数：881名（定員700名） 満足度：99.4% （意義があった79.3%、やや意義があった20.1%）</p> <p>インクルーシブ教育システム構築支援データベース（インクルDB）のコンテンツとして、関係法令や用語の解説、学校・地方公共団体向けQ&A、保護者向けQ&A、研究報告、関連リンクを掲載するなど、情報発信の充実を図っている。</p> <p>平成28年度研究所公開 日程：平成28年11月5日 参加者数：438名 （前年度383名） 満足度：99.3% （非常に満足76.2%、やや満足23.1%）</p> <p>発達障害教育情報センターウェブサイトで配信している「研修講義」について、より多様なメディア機器での閲覧ができるよう、YouTubeにて配信を開始した。また、各都道府県・指定都市教育委員会及び教育センター等より、発達障害に関する研修やイベント情報を提供してもらい、延べ90件の情報を掲載した。</p> <p>平成27年度に終了した「発達障害のある子どもの指導の場・支援の実態と今後の指導の在り方に関する研究―通級による指導等に関する調査をもとに―」について、研究成果報告書及びサマリー集を刊行するとともに、パンフレットを作成し都道府県教育委員会等に配布した。</p> <p>厚生労働省の発達障害情報・支援センターとの連絡会の開催</p>	<p>左記のとおり研究所セミナーを開催し、定員を大きく上回る参加者があった（充足率125.9%）。テーマを「インクルーシブ教育システム構築に向けた特別支援教育の推進―21世紀を生きる子供たちの可能性を最大限に伸ばすためには―」とし、参加者は、特別支援教育関係者だけではなく、小・中学校からも多くあった。満足度は目標を大きく上回る99.4%であり目標を達成した（達成度116.9%）。</p> <p>また、インクルDBのコンテンツとしてQ&A等の掲載により情報発信の充実を図るとともに、研究所公開においては、前年度を上回る参加者数を確保し、非常に高い満足度（99.3%）を得たことから、年度計画を達成した。</p> <p>発達障害教育情報センターウェブサイトの「研修講義」「イベント情報」等について充実を図り、YouTubeで配信を開始するなど、情報コンテンツの充実を図っている。また、発達障害教育に係る研究成果を様々な媒体で広く発信するとともに、他機関との連携について、厚生労働省の発達障害情報・支援センターとの連絡会の開催や発達障害者支援センター全国連絡協議会（徳島大会）を通じて、情報の共有及び幅広い情報提供を行ったことから年度計画を達成した。</p>
---	---	--	--	---	--

	<p>導者養成を通じて、発達障害に関する理解促進を図る。また、厚生労働省の発達障害情報・支援センター及び都道府県等の特別支援教育センターと連携して、関連情報の共有化と相互利用を推進し、より幅広く情報提供を行う。</p> <p>③ 幼稚園、小・中学校、高等学校及び特別支援学校において、特別支援教育における支援機器等教材を広く普及させるため、以下の取組を実施する。</p> <p>イ 研究所のiライブラリー（教育支援機器等展示室）や発達障害教育情報センター教材・教具展示室を計画的に整備するとともに、支援機器等に関する情報を特別支援教育教材ポータルサイトに掲載し、ホームページ上で活用できるように情報提供する。</p> <p>ロ 支援機器等教材に関する研修会・展示会を毎年度、研究所セミナーや全国特別支援教育センター協議会において開催するとともに、教育委員会や教育センター等の協力を得て、地域における研修会・展示会を毎年度4回開催する。</p> <p>④ これらの取組を通して、特別支援学校及び特別支援学級等以外の学校関係者に対する研究所の役割や業務内容についての認知度を中期目標期間終了までに、50%以上とする。</p>	<p>導者養成を通じて、発達障害に係る理解促進を図る。また、厚生労働省の発達障害情報・支援センター及び都道府県等の特別支援教育センターと連携して、関連情報の共有化と相互利用を推進し、より幅広く情報提供を行う。</p> <p>③ 幼稚園、小・中学校、高等学校及び特別支援学校において、特別支援教育における支援機器等教材を広く普及させるため、以下の取組を実施する。</p> <p>イ 研究所のiライブラリー（教育支援機器等展示室）や発達障害教育情報センター教材・教具展示室を計画的に整備するとともに、支援機器等に関する情報を特別支援教育教材ポータルサイトに掲載し、ホームページ上で活用できるように情報提供する。</p> <p>ロ 支援機器等教材に関する研修会・展示会を研究所セミナー及び全国特別支援教育センター協議会において開催するとともに、教育委員会や教育センター等の協力を得て、地域における研修会・展示会を平成28年度中に4回開催する。</p>		<p>や発達障害者支援センター全国連絡協議会（徳島大会）に参加し、福祉・医療・就労の各面から情報収集を行うとともに、各地域の発達障害者支援センター担当者との協議を通して連携を深めた。</p> <p>特別支援教育における教材・支援機器等に関する情報を広く収集し、iライブラリーへの展示や特別支援教育教材ポータルサイトに掲載した。平成28年度末現在で745件の教材・支援機器と87件の実践事例を掲載している。（平成27年度末：教材・支援機器381件、実践事例50件）</p> <p>また、特別支援教育教材・支援機器等展示会を教育委員会、教育センター等の協力を得て、下記の4カ所で開催したほか、研究所公開、全国特別支援教育センター協議会、研究所セミナーの会場においても開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・神奈川県立総合教育センター（8/5） ・埼玉県立総合教育センター（8/16） ・兵庫県立特別支援教育センター（9/23） ・群馬県立総合教育センター（2/4） 	<p>教材・支援機器等に関する情報を広く収集し、iライブラリーへの展示や特別支援教育教材ポータルサイトに掲載することで広く普及を図ったこと、また、支援機器等教材に関する研修会・展示会を教育委員会、教育センター等の協力を得て、左記の4カ所で開催するとともに研究所セミナー及び全国特別支援教育センター協議会でも開催したことから、年度計画を達成した。</p> <p><課題と対応> インクルーシブ教育システムの構築に向けた特別支援教育の推進には、これまで以上に幅広い関係者の理解が必要であり、そのために、研究所が行う情報発信・理解啓発活動は重要な役割を果たす。課題として、教育現場において、十分な情報が普及していないことがあるため、研究所セミナーや発達障害教育情報センターホームページ、地域での支援教材展示会等による、理解啓発活動をより一層推進していく。</p>	
<p>（3）関係団体等との連携による学校支援及び日本人学校への相談支援</p> <p>校長会、教育委員会、教育センター等関係団体と連携した学校への情報提供を充実し、効率的・効果的な特別支援教育に関する情報の普及を図ること。また、要請に応じ講師派遣を行うなど、各都道府県等における特別支援教育の施策推進を支援すること。</p> <p>日本人学校に対して、保護者も含めた関係者への情報発</p>	<p>（3）関係団体等との連携による学校支援及び日本人学校への相談支援</p> <p>① 校長会や教育委員会、教育センター等との関係強化を図り、関係団体が主催する各種会議等を活用して、効率的・効果的に特別支援教育に関する情報を普及する。また、世界自閉症啓発デーに対応したシンポジウムなど、特別支援教育の関係機関や保護者団体等と連携した事業を実施する。</p>	<p>（3）関係団体等との連携による学校支援及び日本人学校への相談支援</p> <p>① 校長会や教育委員会、教育センター等との関係強化を図り、関係団体が主催する各種会議等を活用して、効率的・効果的に特別支援教育に関する情報を普及する。また、世界自閉症啓発デー2016シンポジウム本部大会へ参画するとともに、筑波大学附属久里浜特別支援学校と連携し、世界自閉症啓発デー2016in横須賀を開催する。</p>	<p><主な定量的指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・講師派遣の派遣人数 <p><その他の指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・筑波大学附属久里浜特別支援学校と連携し、世界自閉症啓発デー2016in横須賀を開催したか。 ・日本人学校に対して、特別支援教育に関する情報提供を定期的（年3回）に実施したか。 	<p><主要な業務実績></p> <p>全国特別支援学校長会、全国特別支援学級設置学校長協会、全国都道府県教育長協議会事務担当会議等の会議に出席し、研究所からの情報提供を行うとともに、要請に応じた支援を行い、連携強化を図った。また、筑波大学附属久里浜特別支援学校と連携し、「世界自閉症啓発デー2016in横須賀」を横須賀市障害者週間キャンペーンの関連行事として平成28年12月3日に開催した。当日は160名の参加者があり、イベントの様子や</p>	<p><根拠></p> <p>全国特別支援学校長会をはじめ、各関係団体の会議等を通じて広く情報提供を行うとともに、各関係団体からの要請に応じた支援を行うことで関係強化を図った。また、計画どおり、筑波大学附属久里浜特別支援学校と連携し、世界自閉症啓発デー2016in横須賀を開催したことから、年度計画を達成した。</p>	

<p>信を行うとともに、教育相談支援等を必要に応じて行うこと。</p> <p>【指標】 ・各都道府県・市町村等への講師派遣を前中期目標期間に比して 25%以上増加させる（平成 23 年度～平成 26 年度累計：1,340 人）。 ・毎年度、海外赴任教員（管理職等）研修会において、特別支援教育に関する情報提供を行うとともに、日本人学校に対し、特別支援教育に関する情報提供を定期的（年 3 回）に実施する。</p>	<p>② 都道府県等教育委員会・特別支援教育センター等が実施する域内市区町村の特別支援教育担当者を対象とした研修会等への講師の派遣や、大学教育への参画を通して、研究成果の普及や広報活動を計画的に進める。都道府県・市町村等への講師派遣については、前中期目標期間に比して、25%以上増加させる</p> <p>③ 日本人学校に対して、特別支援教育に関する情報提供を定期的（年 3 回）に実施し、保護者も含めた関係者への情報発信を行うとともに、日本人学校の教員や保護者を対象に教育相談を実施し、支援する。また、文部科学省と連携し、日本人学校等在外教育施設に赴任する教員（管理職等）の研修会において、情報提供を行う。</p>	<p>② 都道府県等教育委員会・特別支援教育センター等が実施する域内市区町村の特別支援教育担当者への研修会等への講師の派遣や、大学教育への参画を通して、研究成果の普及や広報活動を計画的に進める。都道府県・市町村等への講師派遣については、延べ 430 人以上を目標とする。</p> <p>③ 日本人学校に対して、特別支援教育に関する情報提供を定期的（年 3 回）に実施し、保護者も含めた関係者への情報発信を行うとともに、日本人学校の教員や保護者を対象に教育相談を実施し、支援する。また、文部科学省と連携し、日本人学校等在外教育施設に赴任する教員（管理職等）の研修会において、情報提供を行う。</p>		<p>参加者の感想等については、ホームページ等で広く発信した</p> <p>独立行政法人、都道府県、指定都市、市町村、大学、研究会等、276 機関に対し、延べ 439 人の派遣を行い、研究成果の普及や広報活動を積極的に行った。</p> <p>特別支援教育に関する最新のトピックスや関連施策、研究所における新規事業等に関する情報を「特総研だより」として年 3 回、日本人学校 89 校、及び補習授業校 217 校へ発信した。また、日本人学校及び海外へ赴任する保護者等への相談支援については、海外子女教育振興財団や海外駐在員を派遣している企業の教育相談担当者との連携を図りながら実施した（計 286 件）。 文部科学省と連携し、平成 29 年度在外教育施設派遣教員内定者等研修会において、派遣予定教員及び教頭、校長を対象に「特別支援教育総合研究所における在外教育施設に向けた支援」と題して情報提供を行った。また、中南米地区日本人学校校長研究協議会（於：メキシコ）にて、「我が国の特別支援教育の動向」について情報提供を行った。</p>	<p>都道府県・市町村等への講師派遣について、延べ 430 人以上の目標に対し、439 人の実績であることから、年度計画を達成した。</p> <p>日本人学校に対して「特総研だより」として情報提供を定期的（年 3 回）に行うとともに、日本人学校及び海外へ赴任する保護者等に対して、関係者との連携を図りながら行った。また、文部科学省と連携し、日本人学校等在外教育施設に赴任する教員等に対して情報提供を行ったことから、年度計画を達成した。</p> <p><課題と対応> インクルーシブ教育システムの構築に向けた特別支援教育の推進には、これまで以上に幅広い関係者の理解が必要であり、そのために、研究所が行う情報発信・理解啓発活動は重要な役割を果たす。課題として、様々な校長会等の学校関係者との連携強化をさらに推進していくが、研究所の情報提供等をさらに拡充する必要がある。 また、日本人学校への対応については、都道府県等での対応が困難なことから、ナショナルセンターとして、引き続き教育相談や情報提供の充実を図っていく。</p>	
---	---	--	--	---	---	--

4. その他参考情報

様式 1-1-4-1 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報				
1-4	インクルーシブ教育システム推進センター設置によるインクルーシブ教育システム構築への寄与			
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人国立特別支援教育総合研究所法第12条第1項第3号、4号、5号	業務に関連する政策・施策		関連する政策評価・行政事業レビュー
当該項目の重要度、難易度	<p>重要度「高」、難易度「高」：（1）インクルーシブ教育システムの構築に向けて地域が直面する課題の解決に資する研究の推進 障害者差別解消法の施行を踏まえ、各地域におけるインクルーシブ教育システムの構築に向けた取組を強力に推進するものであり、重要度は高い。また、地域と協働する新たな取組で、地域の実情に応じた様々な課題が想定され、難易度は高い。</p> <p>優先度「高」：（3）インクルーシブ教育システムの構築に向けて、都道府県・市町村・学校が直面する課題の解決に資する情報発信・相談支援の充実 インクルーシブ教育システムの構築に向けて、各都道府県・市町村・学校が直面する課題の解決に資する情報提供を充実していくもので、優先度は高い。</p>			

2. 主要な経年データ															
①主要なアウトプット（アウトカム）情報							②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）								
指標等		達成目標	前中期目標期間最終年度値	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度		28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	
地域実践研究の実施件数	計画値	中期目標期間終了までに50件	—	4件						予算額（千円）	216,427				
	実績値	—	—	4件						決算額（千円）	136,348				
	達成度	—	—	100%						従事人員数（人）	11				
地域におけるインクルーシブ教育システム構築への貢献度	計画値	90%以上	—	90%											
	実績値	—	—	100%											
	達成度	—	—	111.1%											
インクルーシブ教育システム構築支援データベースの登録件数	計画値	中期目標期間終了までに500件	—	300件											
	実績値	—	—	302件											
	達成度	—	—	100.7%											

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
<p>(1) インクルーシブ教育システムの構築に向けて地域が直面する課題の解決に資する研究の推進</p> <p>権利条約の批准を踏まえ、我が国においてインクルーシブ教育システムの構築が急務となっていることから、各都道府県・市町村がインクルーシブ教育システムを構築していく上で直面する課題について、その解決を図るための実践的な研究（以下「地域実践研究」という。）を、地域の参画を得て推進すること。また、研究の成果を国及び各都道府県・市町村に提供すること。</p> <p>【指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域実践研究の実施件数を中期目標期間終了までに、50件以上とする。 ・地域実践研究において、地域におけるインクルーシブ教育システム構築への貢献度90%以上を達成する。 <p>【重要度：高】【難易度：高】</p> <p>権利条約の批准や「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（平成25年法律第65号。以下「障害者差別解消法」という。）の施行を踏まえ、各地域におけるインクルーシブ教育システムの構築へ向けた取組を強力に推進するものであり、重要度は高い。また、地域と協働する新たな取組で、地域の実情に応じた様々な課題が想定され、難易度は高い。</p>	<p>(1) インクルーシブ教育システムの構築に向けて地域が直面する課題の解決に資する研究の推進</p> <p>① 各都道府県・市町村がインクルーシブ教育システムを構築していく上で直面する課題について、その解決を図るための実践的な研究（以下「地域実践研究」という。）を、都道府県等教育委員会から派遣される地域実践研究員の参画を得て、地域と協力して推進する。地域実践研究は、中期目標期間終了までに、50件以上実施し、地域におけるインクルーシブ教育システム構築への貢献度（研究計画で示された地域の課題の改善実績）90%以上を目標とする。</p> <p>② 地域実践研究の研究成果については、国や各都道府県、市町村、学校等に提供するとともに、地域における報告会や協議会の開催、講師派遣等を通じて、広く一般にも普及を図る。</p>	<p>(1) インクルーシブ教育システムの構築に向けて地域が直面する課題の解決に資する研究の推進</p> <p>① 各都道府県・市町村がインクルーシブ教育システムを構築していく上で直面する課題について、その解決を図るための実践的な研究（以下「地域実践研究」という。）を、都道府県等教育委員会から派遣される地域実践研究員の参画を得て、地域と協力して推進する。地域実践研究は、平成28年度に4件実施し、地域におけるインクルーシブ教育システム構築への貢献度（研究計画で示された地域の課題の改善実績）90%以上を目標とする。</p> <p>② 地域実践研究の研究成果については、国や各都道府県、市町村、学校等に、提供するとともに、地域における報告会や協議会の開催、講師派遣等を通じて、広く一般にも普及を図る。</p>	<p><主な定量的指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域におけるインクルーシブ教育システム構築への貢献度90%以上 <p><その他の指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域実践研究の研究成果について広く普及を図ったか ・インクルーシブ教育システム推進センターのホームページの開設やパンフレットの作成・配布等行ったか <p><評価の視点> 特になし</p>	<p><実績報告書等参照箇所></p> <p>平成28年度事業報告書 P59～64</p> <p><主要な業務実績></p> <p>地域実践研究の実施にあたっては、2つのメインテーマの下に4つのサブテーマを置き、合計8課題を設定した。平成28年度は、青森県、埼玉県、神奈川県、静岡県 の参画を得て4件実施した。実施した研究課題は以下のとおり。</p> <p>【メインテーマ1：インクルーシブ教育システムの構築に向けた体制整備に関する研究】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域におけるインクルーシブ教育システムの構築に向けた体制整備に関する研究－学校間連携及び県・市町村間連携を中心に－（青森県） ・インクルーシブ教育システム構築に向けた研修に関する研究－「インクルーシブ教育システム構築研修ガイド」の活用－（埼玉県） <p>【メインテーマ2：インクルーシブ教育システムの構築に向けた特別支援教育に関する実際研究】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交流及び共同学習の推進に関する研究（静岡県） ・教材教具の活用と評価に関する研究－タブレット端末を活用した指導の専門性の向上と地域支援－（神奈川県） <p>地域実践研究に参画した教育委員会を対象として地域におけるインクルーシブ教育システム構築への貢献度に関わる調査を実施し、全ての教育委員会（4県中4県）より「インクルーシブ教育システム構築に役に立った」との回答を得た。</p> <p>平成28年度に実施した地域実践研究は2か年計画の1年目であるが、研究成果について参画した県を中心に普及を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公開研究協議会（ワークショップ）の開催（青森県、参加者約50名） ・研究成果報告会の開催（埼玉県、参加者約120名） 	<p><自己評価書参照箇所></p> <p>なし</p> <p><評価と根拠></p> <p>評価：B</p> <p>地域実践研究について地域が直面する課題の解決に資するよう2つのメインテーマ及びその下に各4つのサブテーマを置き、平成28年度は4県の参画を得て、計画どおり実施した。</p> <p>地域実践研究に参画した教育委員会を対象とした、地域におけるインクルーシブ教育システム構築への貢献度にかかる調査では、全ての教育委員会より、「インクルーシブ教育システム構築に役に立った」との回答を得ており、地域から高い評価を得ていることから年度計画を達成した（達成度111.1%）。</p> <p>地域実践研究で得られた成果について、参画した県を中心に普及を図るとともに、インクルーシブ教育システム普及セミナー（北海道・東北地区）を北海道立特別支援教育センターで開催し、小・中学校等の教員を中心に約100名の参加があり、広く普及を図ったことか</p>	<p>評価</p> <p><評価に至った理由></p> <p><評価すべき実績></p> <p><今後の課題・指摘事項></p> <p><有識者からの意見></p>

	<p>③ インクルーシブ教育システムの構築に関する理解啓発や研究所のインクルーシブ教育システム推進センターの活動等を広報するため、センターのホームページの開設やパンフレットの作成・配布等を行う。</p>	<p>③ インクルーシブ教育システムの構築に関する理解啓発や研究所のインクルーシブ教育システム推進センターの活動等を広報するため、センターのホームページの開設やパンフレットの作成・配布等を行う。</p>		<p>・フォーラムの開催（静岡県、参加者約 120 名） ・フォーラムの開催（神奈川県、参加者約 50 名） ・インクルーシブ教育システム普及セミナー（北海道立特別支援教育センター、参加者約 100 名）</p> <p>平成 28 年 5 月にインクルーシブ教育システム推進センターのホームページを開設し、インクルーシブ教育システムの理解啓発や、地域実践研究の普及を図った。また、センターのパンフレットを作成し、教育委員会等へ配布するとともにメールマガジンやインクルーシブ教育システム推進センター年報の刊行、各種会議でインクルーシブ教育システム推進センターの活動について説明する等、幅広い広報に努めた。</p>	<p>ら、年度計画を達成した。</p> <p>インクルーシブ教育システム推進センターのホームページを開設し、各種リーフレットや普及セミナーの案内の掲載、地域実践研究の情報提供等、センターの活動について幅広く周知するとともに、パンフレットについて、都道府県・市区町村教育委員会、教育センター等へ幅広く配布を行ったことから、年度計画を達成した。</p> <p><課題と対応> 地域実践研究について、計画どおり実施し、参画した教育委員会から高い評価を得て、研究成果についても広く普及を図ることができたが、中期目標期間終了までに 50 件以上実施するという目標に対して、平成 28 年度は 4 件の実施に留まったことから、より多くの教育委員会からの参画を得ることができるよう、次年度の募集に向けて地域実践研究員の派遣形態等について検討を行う。</p>	
<p>（2）権利条約の批准を踏まえた国際的動向の把握と海外の研究機関との研究交流の推進</p> <p>我が国におけるインクルーシブ教育システムの構築に資するため、諸外国のインクルーシブ教育システム構築の動向を把握し、公表すること。 また、海外の特別支援教育の研究機関との交流を図り、研究の充実を図るとともに、国際的なシンポジウム等を開催し、広く情報の普及を図ること。</p>	<p>（2）権利条約の批准を踏まえた国際的動向の把握と海外の研究機関との研究交流の推進</p> <p>① 諸外国のインクルーシブ教育システムの構築に係る最新動向を計画的に調査し、研究所のホームページやジャーナルでの公表等を行う。</p>	<p>（2）権利条約の批准を踏まえた国際的動向の把握と海外の研究機関との研究交流の推進</p> <p>① 諸外国のインクルーシブ教育システムの構築に係る最新動向を計画的に把握し、公表する。</p>	<p><主な定量的指標> 特になし</p> <p><その他の指標> ・諸外国のインクルーシブ教育システムの構築に係る最新動向を計画的に把握し、公表したか ・海外の特別支援教育の研究機関との研究交流の促進を行うとともに、特別支援教育に関する国際シンポジウム等を開催し、広く教育関係者等へ情報の普及を図ったか</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>諸外国のインクルーシブ教育システムの構築に係る最新動向について、以下のように計画的に情報収集を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国別調査班による調査の実施 国別調査班 7 班を編成し、9 ヶ国（アメリカ、イギリス、イタリア、フランス、韓国、オーストラリア、ニュージーランド、フィンランド、スウェーデン）の国別調査を実施した。 ・客員研究員の委嘱 5 名の客員研究員を委嘱して、アメリカ、イタリア、オースト 	<p><根拠></p> <p>諸外国のインクルーシブ教育システムにかかる情報について、国別調査班や客員研究員の活用、海外調査研究協力員の依頼など効率的に情報収集を行い、講演会や特総研ジャーナルとして公表する等、計画的に取り組んだことから年度計画を達成した。</p>	

<p>【指標】 ・毎年度、諸外国のインクルーシブ教育システム構築の動向を把握し、普及を図るとともに、海外の研究機関とのシンポジウム等を定期的に開催する。</p>	<p>② 海外の特別支援教育の研究機関からの研究員の受入れや研究職員の派遣等を行い、研究交流の促進及び研究の充実を図るとともに、特別支援教育に関する国際シンポジウム等を定期的に開催し、広く教育関係者や一般国民への情報の普及を図る。また、海外からの視察・見学を積極的に受け入れる。</p>	<p>② 海外の特別支援教育の研究機関からの研究員の受入れや研究職員の派遣等を行い、研究交流の促進及び研究の充実を図るとともに、特別支援教育に関する国際シンポジウム等を開催し、広く教育関係者や一般国民への情報の普及を図る。また、海外からの視察・見学を積極的に受け入れる。</p>	<p><評価の視点> 特になし</p>	<p>ラリア、韓国、北欧の基礎情報を収集した。 ・海外調査研究協力員の依頼 イタリア、フィンランドについて、海外調査研究協力員を委嘱して情報を得るとともに、現地調査の協力を得た。 収集した情報については、所内における講演会、情報共有会や特総研ジャーナルとして平成29年3月に刊行し、ホームページで公開した。</p> <p>海外派遣研究員制度によりイギリスのリーズ大学教育学部に2ヶ月間（平成28年10月～12月）、研究職員1名を派遣した。また、韓国特殊教育院（KNISE）との研究協力及び交流体制の充実に向けた協議と両機関の事業に関する情報交換を行うことを目的に、研究職員2名を派遣した。 平成29年1月14日に一橋大学一橋講堂において、「発達障害教育について学ぶーアメリカ、イギリスの教育実践から学ぶ」をテーマとし、第2回NISE特別支援教育国際シンポジウムを開催し、359名の参加者があった。 海外からの視察・見学の受入については、JICA研修員をはじめ、インドネシア教育文化省からの視察等、24か国120名の視察・見学を受け入れた。</p>	<p>研究職員の海外派遣により、研究交流を図るとともに、その国の施策、地域や学校の課題の解決に資する諸外国のインクルーシブ教育システムの構築に係る最新動向を現地で収集することができ、より正確な情報収集が可能となった。また、NISE特別支援教育国際シンポジウムの参加者については、特別支援学校、小学校の教員を中心に保護者や学生、民間企業からの参加もあり、広く普及を図ることができた。 海外からの視察・見学については、積極的に受入を行い、日本の特別支援教育や特総研の紹介を行った。 上記実績により年度計画を達成した。</p> <p><課題と対応> 諸外国のインクルーシブ教育システムにかかる情報について、国別調査班や客員研究員、外国調査研究協力員更なるの活用等により、正確な情報収集に努めるとともに、得られた情報について、より効果的な情報発信方策を検討する。国際シンポジウムについて、平成28年度は幅広い参加者を得られたことから、引き続き、次年度に向けて、参加者のニーズに応えるテーマ設定を検討する。</p>	
<p>(3) インクルーシブ教育システムの構築に向けて、都道府県・市町村・学校が直面する課題の解決に資す</p>	<p>(3) インクルーシブ教育システムの構築に向けて、都道府県・市町村・学校が直面する課題の解決に資する情報発信・相談支援の充</p>	<p>(3) インクルーシブ教育システムの構築に向けて、都道府県・市町村・学校が直面する課題の解決に資する情報発信・相談支援の充</p>	<p><主な定量的指標> ・インクルーシブ教育システム構築支援データベースの実践</p>	<p><主要な業務実績></p>	<p><根拠></p>	

<p>る情報発信・相談支援の充実</p> <p>インクルーシブ教育システムの構築に向けて、各都道府県・市町村・学校が直面する課題の解決に資するため、インクルーシブ教育システム構築支援データベースの充実を図るとともに、教育相談情報提供システムと一体的に運用し利便性の向上に努めること。その際、障害者差別解消法の趣旨を踏まえ、「『合理的配慮』実践事例データベース」については合意形成のプロセスを含む事例とするほか、一見して取組内容が分かる概要を作成するなど、閲覧者の利便性向上のため一層の工夫を行うこと。</p> <p>また、インクルーシブ教育システムの構築（障害者差別解消法への対応を含む。）に係る各都道府県・市町村・学校からの相談に対する支援の充実を図ること。相談内容については、国における政策立案にも資するよう、関係者のプライバシーに配慮しつつ、国にも提供すること。</p> <p>【指標】 ・インクルーシブ教育システム構築支援データベースの活用について、登録件数を中期目標期間終了までに500件以上とする（平成26年4月～平成28年1月末現在事例登録件数：133件）。</p> <p>【優先度：高】 インクルーシブ教育システムの構築に向けて、各都道府県・市町村・学校が直面する課題の解決に資する情報提供を充実していくもので、優先度は高い。</p>	<p>実</p> <p>① インクルーシブ教育システム構築支援データベースについて、計画的に実践事例の充実を図るとともに、障害者差別解消法の趣旨を踏まえ、合意形成のプロセスを含む事例とする。実践事例の登録件数については、中期目標期間終了までに500件以上とする。また、閲覧者の利便性向上のため、教育相談情報提供システムと一体的に運用するとともに、取組内容や活用方法が分かる概要を作成するなど、分かりやすさや見やすさを考慮した工夫を行う。</p> <p>② 各都道府県・市町村・学校からのインクルーシブ教育システムの構築に係る相談に対応するとともに、必要に応じて、研修会等への講師派遣を行う。また、相談内容については、国における政策立案にも資するよう、関係者のプライバシーに配慮しつつ、国に提供する。</p>	<p>実</p> <p>① インクルーシブ教育システム構築支援データベースについて、計画的に実践事例の充実を図るとともに、障害者差別解消法の趣旨を踏まえ、合意形成のプロセスを含む事例とする。実践事例の登録件数については、平成28年度末までに300件以上とする。また、閲覧者の利便性向上のため、教育相談情報提供システムと一体的に運用するとともに、取組内容や活用方法が分かる概要を作成するなど、分かりやすさや見やすさを考慮した工夫を行う。</p> <p>② 各都道府県・市町村・学校からのインクルーシブ教育システムの構築に係る相談に対応するとともに、必要に応じて、研修会等への講師派遣を行う。また、相談内容については、国における政策立案にも資するよう、関係者のプライバシーに配慮しつつ、国に提供する。</p>	<p>事例登録件数 300 件以上</p> <p><その他の指標> ・インクルーシブ教育システム構築支援データベースについて、閲覧者の利便性向上のため、教育相談情報提供システムと一体的に運用するとともに分かりやすさや見やすさを考慮した工夫を行ったか。</p> <p><評価の視点> 特になし</p>	<p>インクルーシブ教育システム構築支援データベース（インクルDB）について、平成28年度は新たに150件の事例を掲載し、合計302件となった。また、平成28年度より合意形成のプロセスを含む事例の掲載を開始した（98件）。閲覧者の利便性向上のため、これまで別々に運用していた教育相談情報提供システムについて、インクルDBの中に設置し、一体的に運用を行った。また、各自治体や学校等が活用できるようリーフレットのデータをインクルDBトップページに掲載した。</p> <p>平成29年2月にインクルDBの中に「相談コーナー」を設け、都道府県・市区町村・学校からの「インクルーシブ教育システム構築」に関する相談の受付を開始した。また、都道府県・市区町村教育委員会や学校からの要請に応じ、研修会等の講師派遣に対応した。</p>	<p>インクルDBについて302件の事例を掲載し、所期の目標を達成（達成度100.7%）するとともに、合意形成のプロセスを含む事例も新たに98件掲載した。また、教育相談情報提供システムとインクルDBを一体的に運用することにより、閲覧者の利便性向上を図り、インクルDBを活用しやすいようリーフレットのデータを掲載したこと等の取組により、年度計画を達成した。</p> <p>実績のとおり、都道府県・市区町村・学校等からの相談に対応するとともに、要請に応じて研修会等への講師派遣に対応したことにより、年度計画を達成した。</p> <p><課題と対応> インクルDBの事例登録件数は中期目標期間終了までに500件以上を目標としているが、事例は文部科学省が平成25～27年度に実施したモデル事業に基づいているため、平成29年度以降、目標達成に向けて、事例の収集方法を検討する必要がある。</p>	
---	---	--	---	--	--	--

4. その他参考情報

様式 1-1-4-2 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
2	業務運営の効率化に関する事項		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政 事業レビュー	

2. 主要な経年データ		(単位：百万円)							
評価対象となる指標		達成目標	前中期目標期間最終年度値	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	(参考情報)
退職手当及び特殊要因経費を除いた、対前年度比一般管理費3%以上の業務の効率化	決算額	—	220	217					H27 決算額 235 百万円-退職手当 15 百万円=220 百万円 H28 決算額 327 百万円-退職手当 92 百万円-光熱水費 18 百万円=217 百万円 平成 28 年度は、平成 27 年度と比較するため、業務経費分の光熱水費を差し引いている。
	削減率	対前年度比△3%	—	△1.4%					
	達成度	—	—	46.7%					
退職手当及び特殊要因経費を除いた、対前年度比業務経費1%以上の業務の効率化	決算額	—	802	807					H28 決算額 789 百万円+光熱水費 18 百万円=807 百万円平成 28 年度は、平成 27 年度と比較するため、業務経費分の光熱水費を加えている。
	削減率	対前年度比△1%	—	0.5%					
	達成度	—	—	△50%					

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
1. 業務改善の取組 運営費交付金を充当して行う業務については、事業の重点化、管理部門の簡素化、効率的な運営体制の確保、個々の業務の予算管理の徹底、調達等合理化の取組等により業務運営コストの削減を図ること。 中期目標期間中、退職手当、特殊要因経費を除き、毎事業年度につき、対前年度比一般管理費3%以上、業務経費1%以上の業務の効率化を図ること。 契約については、「独立行政法	1. 業務改善の取組 運営費交付金を充当して行う業務については、事業の重点化、管理部門の簡素化、効率的な運営体制の確保、個々の業務の予算管理の徹底、調達等合理化の取組等により業務運営コストの削減を図ることとし、経費削減の余地がないか自己評価を厳格に行ったうえで、適切に見直しを行う。 退職手当、特殊	1. 業務改善の取組 運営費交付金を充当して行う業務については、事業の重点化、管理部門の簡素化、効率的な運営体制の確保、個々の業務の予算管理の徹底、調達等合理化の取組等により業務運営コストの削減を図ることとし、経費削減の余地がないか自己評価を厳格に行ったうえで、適切に見直しを行う。 退職手当、特殊	<主な定量的指標> ・退職手当、特殊要因経費を除き、対前年度比で管理経費3%以上、業務経費1%以上の業務の効率化 <その他の指標> ・調達等合理化計画の推進による業務運営の効率化 <評価の視点> 特になし	<実績報告書等参照箇所> 平成 28 年度事業報告書 P65～68 <主要な業務実績> 総予算額の2%程度の理事長裁量経費を設け、重点的に取り組むべき事項に関係する事業として、職員からの提案を募集し、予算措置を行った。また、平成 27 年度より引き続き、旅費等の支払い通知の電子メール化、所内各種会議におけるタブレット端末の活用等により、ペーパーレス化を推進し、コピー用紙及び印刷代の削減に努めた。 独立行政法人会計基準の改訂等を踏まえ、「研究活動」、「研修事業」、「情報普及活動」、「インクルーシブ教育システム構築推進事業」の業務ごと及び「一般管理費」に予算及び支出実績を管理する体制を構築したが、対前年度比の効率化は、一般管理費で△1.4%、業務経費で 0.5%に留まった。 調達等合理化計画 「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」(平成 27 年 5 月 25 日総務大臣決定)に基づき、独立行政法人国立特別支援教育総合研究所(以下「研究所」という。)は、事務・事業の特性を踏まえ、PDCAサイクルにより、公正性・透明性を確保しつつ、自律的かつ継続的に調達等の合理化に取り組んだ。 また、調達等合理化計画の策定等に当たっては、監事及び外部有識者によって構成する契約監視委員会による点検を行った。	<自己評価書参照箇所> なし <評価と根拠> 評価：B 総予算額の2%程度の理事長裁量経費について、重点的に取り組む事業として、職員からの提案で予算措置を行うなど、予算を機動的・弾力的に運用したこと、会議のペーパーレス化等の取組を推進し、効率的な運営を行った。 「平成 28 年度調達等合理化計画」を策定し、公正性・透明性を確保しつつ、自律的・継続的に調達等の合理化に取り組み、調達に関する内部統制の確保や不祥事発生未然防止など一定の効果が得られた。 <課題と対応> 一般管理費は一定の削減を図ったものの、一般管理費及び業務経費ともに	評価 <評価に至った理由> <評価すべき実績> <今後の課題・指摘事項> <有識者からの意見>

<p>人における調達等合理化の取組の推進について」(平成27年5月25日総務大臣決定)に基づく取組を着実に実施すること。</p>	<p>以上の業務の効率化を図る。 また、契約については、「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」(平成27年5月25日総務大臣決定)に基づき、毎年度研究所の調達等合理化計画を策定・公表し自己評価する取組を着実に実施することにより、調達等の合理化を推進し、業務運営の効率化を図る。</p>	<p>る。 また、契約については、「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」(平成27年5月25日総務大臣決定)に基づき、研究所の調達等合理化計画を策定・公表し自己評価する取組を着実に実施することにより、調達等の合理化を推進し、業務運営の効率化を図る。</p>		<p>【契約の現状と要因の分析】 (H29 調達等合理化計画の表1)</p> <table border="1" data-bbox="923 247 1961 653"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">平成27年度</th> <th colspan="2">平成28年度</th> <th colspan="2">比較増△減</th> </tr> <tr> <th>件数</th> <th>金額</th> <th>件数</th> <th>金額</th> <th>件数</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>競争入札等</td> <td>(83.3%) 20</td> <td>(93.4%) 228.46</td> <td>(76.1%) 16</td> <td>(93.7%) 232.85</td> <td>(△20.0%) △4</td> <td>(1.9%) 4.39</td> </tr> <tr> <td>企画競争・公募</td> <td>(0.0%) 0</td> <td>(0.0%) 0</td> <td>(4.8%) 1</td> <td>(1.0%) 2.46</td> <td>(100%) 1</td> <td>(100%) 2.46</td> </tr> <tr> <td>競争性のある契約(小計)</td> <td>(83.3%) 20</td> <td>(93.4%) 228.46</td> <td>(81.0%) 17</td> <td>(94.7%) 235.31</td> <td>(△15.0%) △3</td> <td>(3.0%) 6.85</td> </tr> <tr> <td>競争性のない随意契約</td> <td>(16.6%) 4</td> <td>(6.6%) 16.24</td> <td>(19.0%) 4</td> <td>(5.3%) 13.16</td> <td>(0%) 0</td> <td>(△19.0%) △3.08</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>(100%) 24</td> <td>(100%) 244.70</td> <td>(100%) 21</td> <td>(100%) 248.47</td> <td>(△12.5%) △3</td> <td>(1.5%) 3.77</td> </tr> </tbody> </table> <p>平成28年度の契約状況は、表1のとおりであり、契約件数は21件、契約金額は約248百万円である。うち、競争性のある契約は17件(81.0%)、約235百万円(94.7%)、競争性のない契約は4件(19.0%)、約13百万円(5.3%)となっている。</p> <p>平成27年度と比較して、競争入札等競争性のある件数は3件の減(15%の減)、金額は微増している(3.0%の増)。</p> <p>「企画競争・公募」欄の平成28年度1件は、企画競争を実施したウェブサイト診断・提案書等作成業務である。</p> <p>競争性のない契約4件は都市ガス料、水道料、手話通訳業務及び人事給与統合システム保守であり、これらについては他に供給することができる業者が存在しないためである。</p> <p>また、競争性のない随意契約については、全て内部統制推進室での点検及び契約監視委員会の審査を受けている。</p> <p>(H29 調達等合理化計画の表2)</p> <table border="1" data-bbox="923 1129 1857 1499"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>比較増△減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">2者以上</td> <td>件数</td> <td>12 (60.0%)</td> <td>7 (41.2%)</td> <td>△5 (△41.7%)</td> </tr> <tr> <td>金額</td> <td>98.69 (43.2%)</td> <td>94.83 (40.3%)</td> <td>△3.86 (△3.9%)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">1者以下</td> <td>件数</td> <td>8 (40.0%)</td> <td>10 (58.8%)</td> <td>2 (25.0%)</td> </tr> <tr> <td>金額</td> <td>129.77 (56.8%)</td> <td>140.48 (59.7%)</td> <td>10.71 (8.3%)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">合計</td> <td>件数</td> <td>20 (100%)</td> <td>17 (100%)</td> <td>△3 (△15.0%)</td> </tr> <tr> <td>金額</td> <td>228.46 (100%)</td> <td>235.31 (100%)</td> <td>6.85 (3.0%)</td> </tr> </tbody> </table> <p>平成28年度の一者応札・応募の状況は、表2のとおりであり、契約件数は10件(58.8%)、契約金額は約140百万円(59.7%)である。</p> <p>平成27年度と比較して、一者応札・応募による契約の割合が件数・金額とも増加している(件数は25.0%の増、金額は8.3%の増)が、平成28年度一者応札の10件のうち、平成27年度からの継続契約案件は2件で、平成27年度契約3件より1件減少している。</p>		平成27年度		平成28年度		比較増△減		件数	金額	件数	金額	件数	金額	競争入札等	(83.3%) 20	(93.4%) 228.46	(76.1%) 16	(93.7%) 232.85	(△20.0%) △4	(1.9%) 4.39	企画競争・公募	(0.0%) 0	(0.0%) 0	(4.8%) 1	(1.0%) 2.46	(100%) 1	(100%) 2.46	競争性のある契約(小計)	(83.3%) 20	(93.4%) 228.46	(81.0%) 17	(94.7%) 235.31	(△15.0%) △3	(3.0%) 6.85	競争性のない随意契約	(16.6%) 4	(6.6%) 16.24	(19.0%) 4	(5.3%) 13.16	(0%) 0	(△19.0%) △3.08	合計	(100%) 24	(100%) 244.70	(100%) 21	(100%) 248.47	(△12.5%) △3	(1.5%) 3.77			平成27年度	平成28年度	比較増△減	2者以上	件数	12 (60.0%)	7 (41.2%)	△5 (△41.7%)	金額	98.69 (43.2%)	94.83 (40.3%)	△3.86 (△3.9%)	1者以下	件数	8 (40.0%)	10 (58.8%)	2 (25.0%)	金額	129.77 (56.8%)	140.48 (59.7%)	10.71 (8.3%)	合計	件数	20 (100%)	17 (100%)	△3 (△15.0%)	金額	228.46 (100%)	235.31 (100%)	6.85 (3.0%)	<p>削減率を達成できなかったことから予算管理体制をより一層整備し、目標達成に資する。 依然として一者応札・応募の比率が高いため、解消に向けた取組を一層促進する。</p>	
	平成27年度		平成28年度			比較増△減																																																																																
	件数	金額	件数	金額	件数	金額																																																																																
競争入札等	(83.3%) 20	(93.4%) 228.46	(76.1%) 16	(93.7%) 232.85	(△20.0%) △4	(1.9%) 4.39																																																																																
企画競争・公募	(0.0%) 0	(0.0%) 0	(4.8%) 1	(1.0%) 2.46	(100%) 1	(100%) 2.46																																																																																
競争性のある契約(小計)	(83.3%) 20	(93.4%) 228.46	(81.0%) 17	(94.7%) 235.31	(△15.0%) △3	(3.0%) 6.85																																																																																
競争性のない随意契約	(16.6%) 4	(6.6%) 16.24	(19.0%) 4	(5.3%) 13.16	(0%) 0	(△19.0%) △3.08																																																																																
合計	(100%) 24	(100%) 244.70	(100%) 21	(100%) 248.47	(△12.5%) △3	(1.5%) 3.77																																																																																
		平成27年度	平成28年度	比較増△減																																																																																		
2者以上	件数	12 (60.0%)	7 (41.2%)	△5 (△41.7%)																																																																																		
	金額	98.69 (43.2%)	94.83 (40.3%)	△3.86 (△3.9%)																																																																																		
1者以下	件数	8 (40.0%)	10 (58.8%)	2 (25.0%)																																																																																		
	金額	129.77 (56.8%)	140.48 (59.7%)	10.71 (8.3%)																																																																																		
合計	件数	20 (100%)	17 (100%)	△3 (△15.0%)																																																																																		
	金額	228.46 (100%)	235.31 (100%)	6.85 (3.0%)																																																																																		
<p>2. 予算執行の効率化</p> <p>独立行政法人会計基準の改訂等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準</p>	<p>2. 予算執行の効率化</p> <p>独立行政法人会計基準の改訂等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準</p>	<p>2. 予算執行の効率化</p> <p>独立行政法人会計基準の改訂等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準</p>	<p><主な定量的指標> 特になし</p> <p><その他の指標> ・中期目標の各業務ご</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>独立行政法人会計基準の改訂等を踏まえ、当研究所においても業務達成基準による運営費交付金の収益化を行い、「研究活動」、「研修事業」、「情報普及活動」、「インクルーシブ教育システム構築推進事業」の業務ごとに予算及び支出実績を管理する体制を構築した。</p>	<p><根拠></p> <p>各業務ごとに予算及び支出実績を管理する体制を構築した。</p>																																																																																	

<p>による収益化が原則とされたことを踏まえ、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する体制を構築すること。</p>	<p>による収益化が原則とされたことを踏まえ、中期目標の業務に応じて「研究活動」、「研修事業」、「情報普及活動」、「インクルーシブ教育システム構築推進事業」の業務ごとに予算と支出実績を管理する体制を構築・運用する。</p>	<p>による収益化が原則とされたことを踏まえ、中期目標の業務に応じて「研究活動」、「研修事業」、「情報普及活動」、「インクルーシブ教育システム構築推進事業」の各業務ごとに予算と支出実績を管理する体制を構築・運用する。</p>	<p>とに 応じた、予算と支出実績の管理体制の構築及び運用状況</p> <p>< 評価の視点 > 特になし</p>		<p>< 課題と対応 > 管理体制をより一層整備し、運用に支障のないよう努める。</p>	
<p>3. 間接業務等の共同実施</p> <p>「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成 25 年 12 月 24 日閣議決定。以下「基本方針」という。）を踏まえ、研究所、国立女性教育会館、教員研修センター、国立青少年教育振興機構の 4 法人は、効果的・効率的な業務運営のために間接業務等を共同で実施し、中期目標期間中に 15 業務以上の実施とともに、その取組を一層推進する。</p>	<p>3. 間接業務等の共同実施</p> <p>「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成 25 年 12 月 24 日閣議決定。以下「基本方針」という。）を踏まえ、研究所、国立女性教育会館、教員研修センター、国立青少年教育振興機構の 4 法人で組織した「間接業務等の共同実施に関する協議会」（平成 26 年 7 月）に基づき、共同実施することとした 15 種の業務（「物品」、「間接事務」及び「職員研修」）を着実に実施する。さらに、費用対効果等の検証を行いつつ、これ以上の共同実施の取組を一層推進するよう検討を進める。</p>	<p>3. 間接業務等の共同実施</p> <p>共同実施を決定した業務について、順次実施したうえで費用対効果及び効率化等の検証を行う。</p>	<p>< 主な定量的指標 > 特になし</p> <p>< その他の指標 > ・共同実施をした業務の実施状況、費用対効果及び効率化等の検証状況</p> <p>< 評価の視点 > 特になし</p>	<p>< 主要な業務実績 ></p> <p>平成 28 年 6 月に開催した「間接業務等の共同実施に関する協議会」において、「物品の共同調達」、「間接事務の共同実施」、「職員研修の共同実施」の各部会の実施状況や今後の進め方等について取りまとめ、平成 28 年 7 月に文部科学省に報告した。また、平成 28 年 11 月にも同協議会を開催し、各部会からの進捗状況の報告、費用対効果の検証、新規業務について検討を行った。</p>	<p>< 根拠 ></p> <p>共同実施を決定した業務について、順次実施するとともに、間接業務等の共同実施に関する協議会において各部会の進捗状況等について確認を行い、費用対効果の検証等を行い、間接業務等の共同実施を一層推進したことから、年度計画を達成した。</p> <p>< 課題と対応 > 今後も協議会の場で進捗状況等の確認を行い、間接業務等の共同実施をより一層推進していく。</p>	

<p>4. 給与水準の適正化</p> <p>研究所の給与水準については、基本方針を踏まえ、国家公務員等の給与水準を十分に考慮し、手当を含め役職員給与の在り方について厳しく検証した上で、その適正化を図るとともに、給与水準及びその合理性・妥当性を対外的に公表すること。</p>	<p>4. 給与水準の適正化</p> <p>給与水準については、基本方針を踏まえ、国家公務員の給与水準を十分考慮し、手当を含め役職員給与の在り方について厳しく検証した上で、その適正化に取り組むとともに、給与水準及びその合理性・妥当性の検証結果や取組状況を公表する。また、総人件費については、政府の方針を踏まえ、厳しく見直す。</p>	<p>4. 給与水準の適正化</p> <p>給与水準については、「基本方針」を踏まえ、国家公務員の給与水準を十分考慮し、手当を含め役職員給与の在り方について厳しく検証した上で、その適正化に取り組むとともに、給与水準及びその合理性・妥当性の検証結果や取組状況を公表する。また、総人件費については、政府の方針を踏まえ、厳しく見直す。</p>	<p><主な定量的指標> 特になし</p> <p><その他の指標> ・給与水準の適正化の取組状況</p> <p><評価の視点> 特になし</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>給与水準については、国家公務員に準じた見直しを行い、適正な給与水準の維持に努めている。給与水準及びその合理性・妥当性の検証結果や取組状況については、ホームページで公表した。</p>	<p><根拠></p> <p>国家公務員に準じた給与水準の見直しを行い、適正な給与水準の維持に努め、その取組状況についてはホームページで公表したことから、年度計画を達成した。</p> <p><課題と対応></p> <p>引き続き適正な給与水準の維持に努める。</p>	
--	--	--	--	--	---	--

4. その他参考情報

様式 1-1-4-2 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
3	財務内容の改善に関する事項		
当該項目の重要度、難易度	優先度「高」、難易度「高」 これまでの実績から、利用率向上のための取組を早急に進めていくことが必要であり、優先度は高い。 また、研究所の立地条件から、早急な改善は困難と思われ、難易度は高い。	関連する政策評価・ 行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標		達成目標	前中期目標期間最終年度値	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	(参考情報)
体育館の稼働率	目標値	中期目標期間終了までに50%以上	—	30%					
	実績値	—	—	22%					
	達成度	—	—	73.3%					
グラウンドの稼働率	目標値	中期目標期間終了までに50%以上	—	15%					
	実績値	—	—	35%					
	達成度	—	—	233%					

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価																																																													
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価																																																							
				業務実績	自己評価																																																								
1. 自己収入の確保 積極的に競争的資金等の外部資金導入を図るとともに、受益者負担の適正化による自己収入の確保に努めること。 宿泊研修施設については、更なる利用促進に向けた取組を行い、稼働率の向上を図るとともに、定期的に料金を検証し、自己収入の拡大を図るために必要な措置を講じる。	1. 自己収入の確保 積極的に競争的資金等の外部資金導入を図り間接経費を確保するとともに、研修員宿泊棟宿泊料等の受益者負担の適正化による自己収入の確保に努める。 なお、中期目標期間を通じて、定期的に宿泊料等を検証するなど、自己収入の拡大を図るために必要な措置を講じる。	1. 自己収入の確保 積極的に競争的資金等の外部資金導入を図り間接経費を確保するとともに、研修員宿泊棟宿泊料等の受益者負担の適正化による自己収入の確保に努める。 なお、必要に応じて宿泊料等を検証するなど、自己収入の拡大を図るために必要な措置を講じる。	<主な定量的指標> 特になし <その他の指標> ・外部資金の導入状況、自己収入の確保 <評価の視点> 特になし	<実績報告書等参照箇所> 平成28年度事業報告書 P68～72 <主要な業務実績> 競争的資金の獲得にあたっては、研究班長会議で外部資金の獲得を促す等、競争的資金の獲得に向け積極的に取り組んだ。 (科研費応募及び採択状況) <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="3">平成28年度</th> </tr> <tr> <th colspan="2"></th> <th>申請</th> <th>採択</th> <th>採択率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新規</td> <td>規</td> <td>27件</td> <td>7件</td> <td>26%</td> </tr> <tr> <td>新規</td> <td>+継続</td> <td>36件</td> <td>16件</td> <td>44%</td> </tr> <tr> <td colspan="2">交付額</td> <td colspan="3">21,450千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">うち直接経費</td> <td colspan="3">16,500千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">うち間接経費</td> <td colspan="3">4,950千円</td> </tr> </tbody> </table> (参考：平成27年度申請・採択状況) <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="3">平成27年度</th> </tr> <tr> <th colspan="2"></th> <th>申請</th> <th>採択</th> <th>採択率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新規</td> <td>規</td> <td>24件</td> <td>6件</td> <td>25%</td> </tr> <tr> <td>新規</td> <td>+継続</td> <td>34件</td> <td>16件</td> <td>47%</td> </tr> </tbody> </table>			平成28年度					申請	採択	採択率	新規	規	27件	7件	26%	新規	+継続	36件	16件	44%	交付額		21,450千円			うち直接経費		16,500千円			うち間接経費		4,950千円					平成27年度					申請	採択	採択率	新規	規	24件	6件	25%	新規	+継続	34件	16件	47%	<自己評価書参照箇所> なし <評定と根拠> 評定：B 外部資金の獲得に向け組織的に取り組み、実績のとおり資金を確保したことから、年度計画を達成した。 <課題と対応> 引き続き競争的資金の獲得及び自己収入の確保に努める。	評定 <評定に至った理由> <評価すべき実績> <今後の課題・指摘事項> <有識者からの意見>
		平成28年度																																																											
		申請	採択	採択率																																																									
新規	規	27件	7件	26%																																																									
新規	+継続	36件	16件	44%																																																									
交付額		21,450千円																																																											
うち直接経費		16,500千円																																																											
うち間接経費		4,950千円																																																											
		平成27年度																																																											
		申請	採択	採択率																																																									
新規	規	24件	6件	25%																																																									
新規	+継続	34件	16件	47%																																																									

				<p>研修員宿泊棟の宿泊料については、平成 25 年度から 27 年度にかけて段階的に増額改定を行ってきたところであり、平成 28 年度も引き続き必要な自己収入を確保した。</p>		
<p>2. 体育館及びグラウンドの外部利用の促進</p> <p>体育館については、研修事業での活用を図るとともに、障害者スポーツでの利用を含め広く外部利用を促進するために、各種団体などへの積極的な働きかけなどの具体的な方針を早急に策定し、取組を推進すること。</p> <p>グラウンドについては、体育館と同様に、障害者スポーツでの利用を含め広く外部利用を促進するために、各種団体などへの積極的な働きかけなどの具体的な方針を早急に策定し、取組を推進すること。</p> <p>【指標】 ・中期目標期間終了までに、体育館及びグラウンドの稼働率を 50%以上とする（体育館 平成 23 年度：32.1%、平成 24 年度：19.0%、平成 25 年度：19.6%、平成 26 年度：13.7%、グラウンド 平成 23 年度：36.8%、平成 24 年度：38.6%、平成 25 年度：9.9%、平成 26 年度：6.7%）。</p> <p>【優先度：高】【難易度：高】 これまでの実績から、利用率向上のための取組を早急に進めていくことが必要であり、優先度は高い。また、研究所の立地条件から、早急な改善は困難と思われる、難易度は高い。</p>	<p>2. 体育館及びグラウンドの外部利用の促進</p> <p>体育館について、研修事業での活用を図るとともに、体育館及びグラウンドの障害者スポーツでの利用を含めた幅広い外部利用を促進するため、「体育館及びグラウンドの外部利用の促進に向けての対応方針」を策定し、これに基づき、i) 広報活動の充実、ii) 利用可能日の拡充、iii) 利用可能時間の延長と施設使用料設定の見直し、iv) 利用申込方法の改善、v) 外部利用促進のための事業の実施等を推進する。これらの取組により平成 28 年度は、体育館 30%以上、グラウンド 15%以上の稼働率を確保する。</p>	<p>2. 体育館及びグラウンドの外部利用の促進</p> <p>「体育館及びグラウンドの外部利用の促進に向けての対応方針」に基づき、i) 広報活動の充実、ii) 利用可能日の拡充、iii) 利用可能時間の延長と施設使用料設定の見直し、iv) 利用申込方法の改善、v) 外部利用促進のための事業の実施等を推進する。これらの取組により平成 28 年度は、体育館 30%以上、グラウンド 15%以上の稼働率を確保する。</p>	<p><主な定量的指標> ・体育館 30%以上、グラウンド 15%以上の稼働率確保</p> <p><その他の指標> 特になし</p> <p><評価の視点> 特になし</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>体育館及びグラウンドの外部利用について、障害者スポーツでの利用を含め広く外部利用を促進するため、横須賀市・横浜市の学校等や障害者団体等へパンフレットを配布するとともに、研究所ホームページに利用案内等を掲載し幅広い広報に努めた。また、外部利用の利用可能日の拡充や障害者スポーツ団体の使用料を 2 分の 1 とした。</p> <p>さらに、関東車椅子バスケットボールリーグ戦の利用（平成 28 年 9 月、10 月）や日本デフバレー協会が日本代表強化合宿に利用（平成 29 年 3 月）など広報活動の成果も上がっている。</p> <p>平成 28 年度の体育館の稼働率は 22%、（前年度 13%）、グラウンドの稼働率は 35%（前年度 23%）であった。</p>	<p><根拠></p> <p>広報活動や利用方法の変更により、前年度に比べ稼働率が上回った。</p> <p><課題と対応></p> <p>体育館の稼働率が計画を下回ったため、広報活動等を通じて稼働率の向上に努める。</p>	

<p>3. 保有財産の見直し</p> <p>保有財産については、その保有の必要性について不断の見直しを行うこと。特に、体育館、グラウンドについては、利用実績等を踏まえ保有の必要性を検討すること。</p>	<p>3. 保有財産の見直し</p> <p>(1) 保有財産については、その保有の必要性について不断の見直しを行う。 (2) 体育館、グラウンドについては、中期目標期間における利用実績等を踏まえ、「独立行政法人の保有資産の不要認定に係る基本的視点について」(平成26年総務省行政管理局)に基づき、その保有の必要性を随時検討し、仮に不要と判断される場合には、用途廃止を含め、その処分について検討を進める。</p>	<p>3. 保有財産の見直し</p> <p>保有財産については、その保有の必要性について不断の見直しを行う。</p>	<p><主な定量的指標> 特になし</p> <p><その他の指標> 特になし</p> <p><評価の視点> 特になし</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>保有財産については、当研究所の研究・研修事業等に活用されており、必要なものと判断している。また、定期的に施設環境委員会を開催し、有効利用の促進に努めている。</p>	<p><根拠></p> <p>保有財産については研究・研修事業等に活用されており、必要なものと判断していることから、年度計画を達成した。</p> <p><課題と対応> 引き続き、保有財産の必要性について不断の見直しを行う。</p>																																																																												
<p>4. 固定的経費の節減</p> <p>会議等のペーパーレス化等、管理運営コストの節減、効率的な業務運営を行うこと等により、固定的経費の節減を図ること。</p>	<p>4. 固定的経費の節減</p> <p>会議等のペーパーレス化等、管理運営コストの節減、効率的な業務運営を行うこと等により、固定的経費の節減を図る。</p> <p>IV 予算、収支計画及び資金計画</p> <p>1. 中期計画予算 別紙1のとおり</p> <p>2. 平成28年度～32年度収支計画 別紙2のとおり</p> <p>3. 平成28年度～32年度資金計画 別紙3のとおり</p>	<p>4. 固定的経費の節減</p> <p>会議等のペーパーレス化等、管理運営コストの節減、効率的な業務運営を行うこと等により、固定的経費の節減を図る。</p> <p>IV 予算、収支計画及び資金計画</p> <p>1. 平成28年度予算</p> <table border="0"> <tr><td>収入</td><td>1,192,292千円</td></tr> <tr><td>運営費交付金</td><td>1,142,919千円</td></tr> <tr><td>人件費</td><td>728,596千円</td></tr> <tr><td>一般管理費</td><td>26,601千円</td></tr> <tr><td>業務経費</td><td>387,722千円</td></tr> <tr><td>研究活動</td><td>65,398千円</td></tr> <tr><td>研修事業</td><td>124,237千円</td></tr> <tr><td>情報普及活動</td><td>116,450千円</td></tr> <tr><td>インクルーシブ教育システム構築推進事業</td><td>81,637千円</td></tr> <tr><td>施設整備費補助金</td><td>44,691千円</td></tr> <tr><td>自己収入</td><td>4,682千円</td></tr> </table> <p>支出</p> <table border="0"> <tr><td>1,192,292千円</td></tr> <tr><td>運営費事業</td><td>1,147,601千円</td></tr> <tr><td>人件費</td><td>728,596千円</td></tr> <tr><td>業務経費</td><td>419,005千円</td></tr> <tr><td>施設整備費補助金事業</td><td>44,691千円</td></tr> </table> <p>2. 平成28年度収支計画</p> <table border="0"> <tr><td>費用の部</td><td>1,147,601千円</td></tr> <tr><td>収益の部</td><td>1,147,601千円</td></tr> </table> <p>3. 平成28年度資金計画</p> <p>資金支出 業務活動による支出</p>	収入	1,192,292千円	運営費交付金	1,142,919千円	人件費	728,596千円	一般管理費	26,601千円	業務経費	387,722千円	研究活動	65,398千円	研修事業	124,237千円	情報普及活動	116,450千円	インクルーシブ教育システム構築推進事業	81,637千円	施設整備費補助金	44,691千円	自己収入	4,682千円	1,192,292千円	運営費事業	1,147,601千円	人件費	728,596千円	業務経費	419,005千円	施設整備費補助金事業	44,691千円	費用の部	1,147,601千円	収益の部	1,147,601千円	<p><主な定量的指標> 特になし</p> <p><その他の指標> 特になし</p> <p><評価の視点> 特になし</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>平成28年度実績</p> <p>1. 平成28年度予算</p> <table border="0"> <tr><td>収入</td><td>1,208,114千円</td></tr> <tr><td>運営費交付金</td><td>1,142,919千円</td></tr> <tr><td>人件費</td><td>728,596千円</td></tr> <tr><td>一般管理費</td><td>26,601千円</td></tr> <tr><td>業務経費</td><td>387,722千円</td></tr> <tr><td>研究活動</td><td>65,398千円</td></tr> <tr><td>研修事業</td><td>124,237千円</td></tr> <tr><td>情報普及活動</td><td>116,450千円</td></tr> <tr><td>インクルーシブ教育システム構築推進事業</td><td>81,637千円</td></tr> <tr><td>施設整備費補助金</td><td>44,691千円</td></tr> <tr><td>自己収入</td><td>16,384千円</td></tr> </table> <p>支出</p> <table border="0"> <tr><td>1,198,294千円</td></tr> <tr><td>運営費事業</td><td>1,153,730千円</td></tr> <tr><td>人件費</td><td>831,468千円</td></tr> <tr><td>業務経費</td><td>322,262千円</td></tr> <tr><td>施設整備費補助金事業</td><td>44,564千円</td></tr> </table> <p>2. 平成28年度収支計画</p> <table border="0"> <tr><td>費用の部</td><td>1,117,192千円(臨時損失含む)</td></tr> <tr><td>収益の部</td><td>1,104,648千円</td></tr> </table> <p>3. 平成28年度資金計画</p> <p>資金支出</p> <table border="0"> <tr><td>業務活動による支出</td><td>1,096,736千円</td></tr> <tr><td>投資活動による支出</td><td>44,564千円</td></tr> </table> <p>資金収入 業務活動による収入</p> <table border="0"> <tr><td>1,167,893千円</td></tr> </table>	収入	1,208,114千円	運営費交付金	1,142,919千円	人件費	728,596千円	一般管理費	26,601千円	業務経費	387,722千円	研究活動	65,398千円	研修事業	124,237千円	情報普及活動	116,450千円	インクルーシブ教育システム構築推進事業	81,637千円	施設整備費補助金	44,691千円	自己収入	16,384千円	1,198,294千円	運営費事業	1,153,730千円	人件費	831,468千円	業務経費	322,262千円	施設整備費補助金事業	44,564千円	費用の部	1,117,192千円(臨時損失含む)	収益の部	1,104,648千円	業務活動による支出	1,096,736千円	投資活動による支出	44,564千円	1,167,893千円	<p><根拠></p> <p>自己収入の確保に努めるとともに、効率的な施設運営を行い、固定的経費の削減を図り、年度計画を達成した。</p> <p><課題と対応> 引き続き、自己収入の確保に努めるとともに、固定的経費の削減を図る。</p>	
収入	1,192,292千円																																																																																
運営費交付金	1,142,919千円																																																																																
人件費	728,596千円																																																																																
一般管理費	26,601千円																																																																																
業務経費	387,722千円																																																																																
研究活動	65,398千円																																																																																
研修事業	124,237千円																																																																																
情報普及活動	116,450千円																																																																																
インクルーシブ教育システム構築推進事業	81,637千円																																																																																
施設整備費補助金	44,691千円																																																																																
自己収入	4,682千円																																																																																
1,192,292千円																																																																																	
運営費事業	1,147,601千円																																																																																
人件費	728,596千円																																																																																
業務経費	419,005千円																																																																																
施設整備費補助金事業	44,691千円																																																																																
費用の部	1,147,601千円																																																																																
収益の部	1,147,601千円																																																																																
収入	1,208,114千円																																																																																
運営費交付金	1,142,919千円																																																																																
人件費	728,596千円																																																																																
一般管理費	26,601千円																																																																																
業務経費	387,722千円																																																																																
研究活動	65,398千円																																																																																
研修事業	124,237千円																																																																																
情報普及活動	116,450千円																																																																																
インクルーシブ教育システム構築推進事業	81,637千円																																																																																
施設整備費補助金	44,691千円																																																																																
自己収入	16,384千円																																																																																
1,198,294千円																																																																																	
運営費事業	1,153,730千円																																																																																
人件費	831,468千円																																																																																
業務経費	322,262千円																																																																																
施設整備費補助金事業	44,564千円																																																																																
費用の部	1,117,192千円(臨時損失含む)																																																																																
収益の部	1,104,648千円																																																																																
業務活動による支出	1,096,736千円																																																																																
投資活動による支出	44,564千円																																																																																
1,167,893千円																																																																																	

	<p>V 短期借入金の限度額 限度額 3 億円 短期借入金が想定される事 態として、運営費交付金の受 入れが遅延する場合や予想 外の退職手当などに対応す る場合を想定。</p> <p>VI 不要財産及び不要財産 となることが見込まれる財 産処分に関する計画 なし</p> <p>VII 上記以外の重要な財産 の処分等に関する計画 なし</p> <p>VIII 剰余金の使途 研究の高度化・高品質化のた めの経費に充当する。</p> <p>IX 中期目標期間を超える 債務負担 中期目標期間を超える債 務負担については、施設管理 ・運營業務等を効率的に実施 するため中期目標期間を超 える場合で、当該債務負担行 為の必要性及び資金計画へ の影響を勘案し、合理的と判 断されるものについて行う。</p>	<p>1,147,601 千円 投資活動による支出 44,691 千円 資金収入 業務活動による収入 1,147,601 千円 投資活動による収入 44,601 千円</p> <p>V 短期借入金の限度額 限度額 3 億円 短期借入金が想定される事 態として、運営費交付金の受 入れが遅延する場合や予想 外の退職手当などに対応す る場合を想定。</p> <p>VI 剰余金の使途 平成 28 年度はなし</p>		<p>投資活動による収入 44,564 千円</p> <p><主要な業務実績> 該当なし。</p> <p><主要な業務実績> 該当なし。</p>		
--	---	---	--	--	--	--

4. その他参考情報

様式 1-1-4-2 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
4	その他業務運営に関する重要事項		
当該項目の重要度、難易度	—		関連する政策評価・行政 事業レビュー

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期 間最終年度値	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	(参考情報)

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
<p>1. 内部統制の充実</p> <p>研究所の内部統制については、基本方針を踏まえ、理事長のリーダーシップに基づく自主的・戦略的な組織運営、適切なガバナンスにより、国民に対する説明責任を果たしつつ、法人の政策実施機能の最大化を図るため、内部統制システムを充実・強化すること。</p> <p>各種の規程を整備するとともに、内部統制の仕組みが確実に機能を発揮した上で組織及び業務の運営がなされるよう、</p> <p>① 研究所のミッションや理事長の指示が確実に全役職員に伝達される仕組みの構築</p> <p>② 研究所のマネジメント上必要なデータを組織内で収集・共有し、理事長に伝達した上で、組織・業務運営において活用</p> <p>③ 内部統制が有効に機能しているかどうかを継続的にモニタリングを、理事長のリーダーシップの下、</p>	<p>1. 内部統制の充実</p> <p>内部統制については、理事長のリーダーシップに基づく自主的・戦略的な組織運営、適切なガバナンスにより、国民に対する説明責任を果たしつつ、法人の政策実施機能の最大化を図るため、内部統制の推進に関する委員会等を設置し、内部統制システムの充実・強化を図る。</p> <p>内部統制の推進に関する規程等を整備するとともに、内部統制の仕組みが確実に機能を発揮した上で組織及び業務の運営がなされるよう、</p> <p>① 研究所のミッションや理事長の指示が確実に全役職員に伝達されるため、掲示板システム等の情報システムの整備</p> <p>② 研究所のマネジメント上必要なデータについて、各種会議等で情報の収集・共有を行い理事長に伝達した上で、組織・業務運営において活用</p> <p>③ 内部統制を有効に機能させるため、定期的な内部監査の実施及び監査結果の業務への反映を理事長のリーダー</p>	<p>1. 内部統制の充実</p> <p>内部統制については、理事長のリーダーシップに基づく自主的・戦略的な組織運営、適切なガバナンスにより、国民に対する説明責任を果たしつつ、法人の政策実施機能の最大化を図るため、内部統制の推進に関する委員会等を設置し、内部統制システムの充実・強化を図る。</p> <p>内部統制の推進に関する規程等を整備するとともに、内部統制の仕組みが確実に機能を発揮した上で組織及び業務の運営がなされるよう、</p> <p>① 研究所のミッションや理事長の指示が確実に全役職員に伝達されるため、掲示板システム等の情報システムの整備</p> <p>② 研究所のマネジメント上必要なデータについて、各種会議等で情報の収集・共有を行い理事長に伝達した上で、組織・業務運営において活用</p> <p>③ 内部統制を有効に機能させるため、定期的な内部監査の実施及び監査結果の業務への反映を理事長のリーダーシップの下、</p>	<p><主な定量的指標></p> <p><その他の指標></p> <p><評価の視点></p>	<p><実績報告書等参照箇所> 平成28年度事業報告書 P73～76</p> <p><主要な業務実績> 平成28年度は内部統制委員会を4回開催し、中期目標の達成を阻害するリスクの洗い出しやその対応策について検討を行ったほか、内部監査の実施状況について情報共有を図った。</p> <p>また、掲示板システムを備えた情報システムの整備、理事長が主催する月2回の総合調整会議における情報の共有・伝達、定期的な内部監査の実施及び監査結果の理事長への報告及び被監査者への伝達等により、内部統制が有効に機能し、組織及び業務運営が円滑に進むよう努めた。</p>	<p><自己評価書参照箇所> なし</p> <p><評価と根拠> 評価：B 内部統制委員会においてリスクの洗い出し等を行ったほか、掲示板システムの整備、総合調整会議における情報の共有・伝達及び内部監査の実施により、内部統制の充実・強化を図ったことから年度計画を達成した。</p> <p><課題と対応> 引き続き内部統制の充実・強化を継続的に図る。</p>	<p>評価</p> <p><評価に至った理由></p> <p><評価すべき実績></p> <p><今後の課題・指摘事項></p> <p><有識者からの意見></p>

日常的に進めていくこと。	ーシップの下、日常的に進める。	日常的に進める。				
<p>2. 情報セキュリティ対策の推進</p> <p>政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準群を踏まえ、情報セキュリティ・ポリシーを適時適切に見直すとともに、これに基づき情報セキュリティ対策を講じ、情報システムに対するサイバー攻撃への防御力、攻撃に対する組織的対応能力の強化に取り組むこと。</p> <p>また、対策の実施状況を毎年度把握し、PDCAサイクルにより情報セキュリティ対策の改善を図ること。</p>	<p>2. 情報セキュリティ対策の推進</p> <p>政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準群を踏まえ、情報セキュリティ・ポリシーを情報技術の進歩、新たな脅威の発生等に応じて、適時点検し、必要に応じて内容の追加修正等の見直しを行うことにより、情報セキュリティ水準を適切に維持する。</p> <p>これに基づき、情報システムへの侵入テスト等、サイバー攻撃への耐性を確認するための検査及び評価を年1回以上実施し、当該結果を反映させた対策を施すことにより、防御力の改善及び強化を図る。</p> <p>併せて、情報セキュリティインシデントへの対処方法・手順を含めた情報セキュリティに関する訓練・研修を年1回以上実施し、組織的対応能力の強化を図る。</p> <p>また、自己点検等で対策の実施状況を毎年度把握し、PDCAサイクルにより情報セキュリティ対策の改善を図る。</p>	<p>2. 情報セキュリティ対策の推進</p> <p>政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準群を踏まえ、情報セキュリティ・ポリシーを情報技術の進歩、新たな脅威の発生等に応じて、適時点検し、必要に応じて内容の追加修正等の見直しを行うことにより、情報セキュリティ水準を適切に維持する。</p> <p>これに基づき、情報システムへの侵入テスト等、サイバー攻撃への耐性を確認するための検査及び評価を年1回以上実施し、当該結果を反映させた対策を施すことにより、防御力の改善及び強化を図る。</p> <p>併せて、情報セキュリティインシデントへの対処方法・手順を含めた情報セキュリティに関する訓練・研修を年1回以上実施し、組織的対応能力の強化を図る。</p> <p>また、自己点検等で対策の実施状況を毎年度把握し、PDCAサイクルにより情報セキュリティ対策の改善を図る。</p>	<p><主な定量的指標> 特になし</p> <p><その他の指標></p> <p><評価の視点> 特になし</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準群(平成28年度版)を踏まえ、これに準拠するために情報セキュリティ・ポリシー及び関連規程等の改正を行った。</p> <p>平成28年12月に電子計算機システムを更新する際、情報システムが攻撃を受けた場合を想定した脆弱性診断及びその結果を踏まえた対策を施し、情報システムの防御力を強化した。</p> <p>全職員に対して情報セキュリティの国の方針及び関連制度等について所内説明会を開催した。また、新任職員を対象として、情報セキュリティ・ポリシーの理解及び被害の未然防止方法の修得を目的とした研修を実施した。</p> <p>情報セキュリティ・ポリシーの再確認とその重要性を改めて意識させるとともに、情報セキュリティレベルの維持・向上を図ることを目的として情報セキュリティの自己点検を実施した。</p>	<p><根拠></p> <p>情報セキュリティ・ポリシーの改正を行ったこと、電子計算機システムの更新に伴いシステムの防御力強化を図ったこと、職員を対象とした研修や自己点検を実施したことにより、情報セキュリティ水準の維持向上を図るとともに、職員の情報セキュリティ意識の向上が図られたことから、年度計画を達成した。</p> <p><課題と対応></p> <p>引き続き情報セキュリティの強化を図るとともに、研修等を通じて職員の情報セキュリティ意識の向上を図ることで、情報セキュリティ水準を適切に維持していく。</p>	
<p>3. 筑波大学附属久里浜特別支援学校との連携・協力</p> <p>研究所と筑波大学附属久里浜特別支援学校が、相互の連携による教育研究交流を通して、障害のある子供の教育に関する実際的・総合的な教育研究の推進を図ること。また、共同調達の取組について、一層推進するよう検討を進めること。</p>	<p>3. 筑波大学附属久里浜特別支援学校との連携・協力</p> <p>研究所と筑波大学附属久里浜特別支援学校が、相互の連携による教育研究交流を通して、障害のある子供の教育に関する実際的・総合的な教育研究の推進を図る取組を行う。</p> <p>また、効果的・効率的な業務運営のため、研究所と筑波大学との共同調達の取組について、一層推進するよう検討を進める。</p>	<p>3. 筑波大学附属久里浜特別支援学校との連携・協力</p> <p>研究所と筑波大学附属久里浜特別支援学校が、相互の連携による教育研究交流を通して、障害のある子供の教育に関する実際的・総合的な教育研究の推進を図る取組を行う。</p> <p>また、効果的・効率的な業務運営のため、研究所と筑波大学との共同調達の取組について、一層推進するよう検討を進める。</p>	<p><主な定量的指標> 特になし</p> <p><その他の指標></p> <p>筑波大学附属久里浜特別支援学校と教育研究の推進を図る取組を行ったか。</p> <p><評価の視点> 特になし</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>円滑な教育研究協力を資するため、国立特別支援教育総合研究所・筑波大学附属久里浜特別支援学校連絡会議を設け、連絡調整を図っている。また、「特別支援学校(知的障害)に在籍する自閉症のある幼児児童生徒の実態の把握と指導に関する研究」において、久里浜特別支援学校を研究協力機関として依頼し研究を推進した。</p> <p>共同調達については、平成27年4月1日～平成29年3月31日の2年間で「警備業務」の共同調達を実施した。</p>	<p><根拠></p> <p>筑波大学附属久里浜特別支援学校との連絡会議や研究協力機関として研究を推進したこと、共同調達の取組を通じて効果的・効率的な業務運営に資することができたことから年度計画を達成した。</p> <p><課題と対応></p> <p>筑波大学附属久里浜特別支援学校との連携により、引き続き、教育研究及び共同調達の取組を推進し、効果的・効率的な業務運営を行う。</p>	

<p>4. 施設・整備に関する計画</p> <p>業務の円滑な実施に必要な施設整備を進めるとともに、管理施設の長寿命化のための計画的な修繕・改修等を推進すること。</p>	<p>4. 施設・整備に関する計画</p> <p>研究活動、研修事業、情報普及活動、インクルーシブ教育システム構築推進事業等の業務の円滑な実施に必要な施設整備を進めるとともに、管理施設の長寿命化のための計画的な修繕・改修等を推進する。</p> <p>本中期計画期間中に整備する施設・設備は別紙4のとおり。</p>	<p>4. 施設・整備に関する計画</p> <p>研究活動、研修事業、情報普及活動、インクルーシブ教育システム構築推進事業等の業務の円滑な実施に必要な施設整備を進めるとともに、管理施設の長寿命化のための計画的な修繕・改修等を推進する。</p> <p>(平成28年度施設整備)</p> <p>研究管理棟外壁改修工事(2ヶ年計画の1年次)</p>	<p><主な定量的指標> 特になし</p> <p><その他の指標> 研究所の業務の円滑な実施に必要な施設整備を進めたか。</p> <p><評価の視点> 特になし</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>研究所業務の円滑な実施及び施設の長寿命化に資するため、業務部門・事務部門が入る研究管理棟について、経年劣化や塩害による劣化の補修を行う外壁改修工事を行い、平成29年3月に竣工した。</p>	<p><根拠></p> <p>研究所業務の円滑な実施及び施設の長寿命化のため、計画どおり、外壁改修工事を行い年度内に竣工したことから年度計画を達成した。</p> <p><課題と対応> 引き続き、計画的な施設整備を行い、研究所業務の円滑な実施及び施設の長寿命化を推進する。</p>	
<p>5. 人事に関する計画</p> <p>新規採用や人事交流等により、研究職員・事務職員の幅広い人材の確保に努めること。また、研修等の実施により職員の資質向上を図る</p>	<p>5. 人事に関する計画</p> <p>(1) 方針</p> <p>研究所の研究活動、研修事業、情報普及活動、インクルーシブ教育システム構築推進事業等を効率的に行うため、業務運営の効率化や業務量の変動に応じた柔軟な組織体制の構築に努めるとともに、新規採用や人事交流により幅広い人材の確保を図り、職員の計画的かつ適正な配置を行う。また、必要に応じて任期付研究員・客員研究員等を採用し、研究活動等を強化する。</p> <p>さらに、職員の資質の向上や専門的な能力の向上を図るため、職員研修等を計画的に実施するとともに、実施に際しては、基本方針を踏まえ、他法人との共同実施による職員研修とするなど、効率化を図る。</p> <p>(2) 人員に係る指標</p> <p>常勤職員数については、適宜適切に、業務等を精査し、職員数の適正化に努める。</p> <p>(参考)</p> <p>中期目標期間中の人件費総額見込み 2,964百万円</p> <p>ただし、上記の額は、役員及び常勤職員に対する給与、賞与、その他の手当であり、退職手当及び法定福利費は含まない。</p>	<p>5. 人事に関する計画</p> <p>(1) 方針</p> <p>研究所の研究活動、研修事業、情報普及活動、インクルーシブ教育システム構築推進事業等を効率的に行うため、業務運営の効率化や業務量の変動に応じた柔軟な組織体制の構築に努めるとともに、新規採用や人事交流により幅広い人材の確保を図り、職員の計画的かつ適正な配置を行う。また、必要に応じて任期付研究員・客員研究員等を採用し、研究活動等を強化する。</p> <p>さらに、職員の資質の向上や専門的な能力の向上を図るため、職員研修等を計画的に実施するとともに、実施に際しては、基本方針を踏まえ、他法人との共同実施による職員研修とするなど、効率化を図る。</p> <p>(2) 人員に係る指標</p> <p>常勤職員数については、適宜適切に、業務等を精査し、職員数の適正化に努める。</p> <p>客員研究員等を任命し、研究活動の活性化を図る。また、教育委員会、大学等との人事交流により、必要な人員の確保に努める。</p>	<p><主な定量的指標> 特になし</p> <p><その他の指標> ・業務運営の効率化や業務量の変動に応じた柔軟な組織体制の構築に努めたか ・新規採用や人事交流により幅広い人材の確保を図ったか ・職員研修の計画的な実施及び他法人との共同実施による職員研修を行ったか ・常勤職員について業務等を精査し職員数の適正化に努めたか</p> <p><評価の視点> 特になし</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>平成28年度にインクルーシブ教育システム推進センターを新設し、研究所の業務体制を4部1センター制とし、業務の変動に対応した組織体制を構築した。また、公募等を行う事により5名の新規採用を行うとともに、教育委員会及び大学等との人事交流等により5名受け入れた。さらに、研究活動等の強化を図るため、2名の客員研究員及び5名の任期付研究員を採用した。</p> <p>職員研修については、新任職員研修の実施や国立青少年教育振興機構主催の新人研修及び国立女性教育会館主催の独立行政法人制度研修に職員を派遣する等、職員研修の共同実施を行い、経費の削減及び職員研修の効率化を図った。</p> <p>常勤職員数については、業務量を勘案し、昨年度と同数の69名とした。また、総務部職員の人材確保や職員の能力・意欲向上を継続的に図るため、「事務職員の人事に関する基本方針」を策定し、組織規模や年齢構成に合わせた適切な人員配置や研修等を計画的・効率的に実施するよう努めた。</p>	<p><根拠></p> <p>インクルーシブ教育システム推進センターの設置等、業務に応じた柔軟な組織体制の構築や、人事交流等による幅広い人材の確保、他法人との職員研修の共同実施等、職員研修の効率化を図ったこと、業務量を勘案した常勤職員数の確保に努めたことから、年度計画を達成した。</p> <p><課題と対応> 引き続き、業務量に応じた柔軟な組織体制の構築を図るとともに、人事交流等による人材の確保、効率的な職員研修等の実施等により、職員の資質向上や専門的な能力の向上に努める。</p>	

4. その他参考情報